

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和6年3月12日（火曜日）

1. 開 会
1. 予算審査特別委員会委員長の選任
1. 予算審査特別委員会委員長の挨拶
1. 予算審査特別委員会副委員長の選挙
1. 議案第29号の総括説明
1. 延会について
1. 延 会

午前10時02分開会

出席委員（12名）

一 條 裕太郎 君	二 上 光 子 君
黒 澤 朗 君	佐々木 敏 雄 君
佐々木 みさ子 君	稲 葉 定 君
只 野 順 君	伊 藤 雅 一 君
杉 浦 謙 一 君	門 田 善 則 君
竹 中 弘 光 君	大 泉 治 君

欠席委員（1名）

後 藤 洋 一 君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠 藤 积 雄 君	総 務 課 長 参 事 兼 課 長	高 橋 貢 君
総務課副参事兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	徳 山 裕 行 君	企 画 財 政 課 長 参 事 兼 課 長	大 崎 俊 一 君
まちづくり推進課長	熱 海 潤 君	税 務 課 長 参 事 兼 課 長	紺 野 哲 君
町 民 生 活 課 長 参 事 兼 課 長	今 野 優 子 君	町民医療福祉副センター長 兼国民健康保険病院 総務管理課参事兼課長	木 村 智香子 君
福 祉 課 長	鈴 木 久美子 君	福 祉 課 長 子 育 て 支 援 室 長	佐 藤 明 美 君
健 康 課 長	木 村 治 君	農 林 振 興 課 長	三 浦 靖 幸 君
建 設 課 長 参 事 兼 課 長	小 野 伸 二 君	上 下 水 道 課 長	岩 淵 明 君
会計管理者兼会計課長	久 道 正 恵 君	農 業 委 員 会 会 長	日 野 善 勝 君
農業委員会事務局長	荒 木 達 也 君	教 育 総 務 課 長 兼給食センター所長	内 藤 亮 君
生涯学習課長	阿 部 雅 裕 君	代 表 監 査 委 員	城 口 貴志生 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 邊 千 春	総 務 班 長	金 山 みどり
---------	---------	---------	---------

◎開会の宣告

(午前10時02分)

○議長(大泉 治君) ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

ここでお知らせしておきます。8番後藤洋一委員から欠席の届出が出ております。

直ちに会議を開きます。



◎予算審査特別委員会委員長の選任

○議長(大泉 治君) ここで、予算審査特別委員会の委員長を選任しなければなりません。前例に従い、各常任委員会委員長持ち回りと決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(大泉 治君) 異議なしと認めます。よって、今回は総務産業建設常任委員会の門田善則委員長にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時04分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

〔議長、委員長と交代〕

○委員長(門田善則君) 休憩を解いて再開いたします。



◎予算審査特別委員会委員長の挨拶

○委員長(門田善則君) 予算審査特別委員会開会に当たり、一言委員長としてご挨拶を申し上げます。

皆さん、おはようございます。

令和6年度涌谷町一般会計並びに特別会計の予算審査に当たり、スムーズに進行することをお願い申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、限られた日数の中で効率よく行うために、質疑は的確に簡潔にお願いしたいと思います。

そして、参与の皆様におかれましては、要領よく答弁されますようご協力をお願い申し上げて、私の挨拶と代えさせていただきます。

◇

◎予算審査特別委員会副委員長の選挙

○委員長（門田善則君） それでは、これより副委員長の選挙を行います。

選挙の方法は指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

指名の方法については、委員長において指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長には黒澤 朗君を指名したいと思います。よろしくお願ひいたします。

◇

◎議案第29号の審査

○委員長（門田善則君） ただいまから令和6年度の各会計の予算の説明に入るわけですが、各会計ごとに歳入歳出の説明、質疑、討論、採決を行っていきたいと思います。

これより審査に入ります。

まず、本委員会に付託されました議案第29号 令和6年度涌谷町一般会計予算の審査を行います。

それでは、歳入歳出の総括説明を求めます。

予算全般については企画財政課長に、歳入のうち、町税については税務課長に、人件費についての総括説明は総務課長に説明を求めます。企画財政課長から順次説明を願います。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは私から、議案第29号 令和6年度涌谷町一般会計予算の総括説明を行います。

令和6年度一般会計予算書並びに予算に関する説明書1ページをお開きください。

第1条では、総額を74億1,729万5,000円と定めております。

第2条におきましては、債務負担行為ができる事項等を定めてございます。

6ページをお開きください。

第2表債務負担行為として、記載しております10件となります。

戻りまして1ページ、第3条でございます。地方債について定めております。

7ページの第3表に記載しております13件、2億9,540万円となっております。

起債の目的欄は、起債メニューによる掲載となっております。公用車導入事業につきましては2トントラックの購入に、農業生産基盤整備事業及び一般補助施設整備等事業につきましては県営圃場整備事業、道路整備事業につきましては泥目木線、辺地対策事業につきましては大谷地地区、橋梁整備事業につきましては観音堂橋

ほか、町道改修事業は町道道路工事改良の財源、緊急浚渫推進事業は桜町裏地帯の水路のしゅんせつ、消防団ポンプ置場整備事業は消防団のポンプ置場の設置、過疎対策事業は健康の橋の改修及び町道の道路改良、過疎対策事業のうちソフト事業はスクールバスの運行事業、農業施設災害復旧事業は鳥谷坂の排水機場の災害復旧、臨時財政対策債につきましては地方財政の財源不足を補填する赤字地方債でございますが、元利償還額につきましては、後年度に全額交付税措置がなされることとなります。なお、それぞれの事業内容につきましては、歳出科目においてご説明をさせていただきます。

1 ページに戻りまして第4条でございます。一時借入金の最高額を2億円と定めております。

第5条におきましては、経費の流用について非常勤特別職に係る報酬を除く報酬、給料、職員手当、共済費、人件費に係る負担金の予算額に過不足が生じた場合については、同一款内での流用ができることとしております。

それでは、A3判の資料3、こちらになります。令和6年度一般会計当初予算に関する資料で説明させていただきます。

まず、1ページをお開きください。

総務省自治財政局が12月に作成いたしました令和6年度の地方財政対策のポイントの抜粋でございます。

通常収支分でございますが、社会保障関係や人件費の増加が見込まれる中、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について令和5年度を上回る額を確保しております。

1、一般財源総額の確保につきましては、地方税、地方交付税等の一般総額は前年度を0.6兆円上回る62.7兆円程度を確保しているものの、臨時財政対策債につきましては、臨時財政対策債の発行が対前年度比0.5兆円の減となったものでございます。

2、定額減税による減収への対応につきましては、個人住民税の減収を地方特例交付金により全額国庫より補填、地方交付税の減収につきましても、減税の影響を含め適切に地方財源を確保するとともに、後年度0.2兆円の加算を実施するとしています。

3、こども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保につきましては、こども未来戦略に掲げるこども・子育て支援加速化プランにおける令和6年度の地方負担分0.2兆円程度について、全額地方財政計画の歳出に計上し、必要な財源を確保し、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細かに独自のこども・子育て政策ソフト面を実施できるよう、地方財政計画の一般行政経費単独分を0.1兆円増額するとともに、地方団体がこども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設的环境改善などのハード面となる単独事業を速やかに実施できるよう、新たに（仮称）こども・子育て支援事業費を計上し、（仮称）こども・子育て支援事業債を創設し、普通交付税の算定に当たり、地方団体が実施するこども・子育て政策の全体像を示し、こども・子育て政策に係る基準財政需要額の算定をよりの確なものとするため、新たな算定費目（仮称）こども・子育て費を創設するものでございます。

4、給与改定・会計年度任用職員への勤勉手当支給等に要する地方財源の確保につきましては、令和5年人事委員会勧告に伴う給与改定に要する経費として0.3兆円を増額するとともに、会計年度任用職員への勤勉手当の支給に要する経費を0.2兆円増額することとしております。

5、物価高への対応につきましては、自治体施設の光熱費の高騰や、ごみ収集、学校給食など自治体のサービス、施設管理等の委託料の増加を踏まえ、一般行政経費単独分に前年と同額の700億円を計上しております。

また、東日本大震災分でございますが、昨年同様、復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保したものでございます。

右側の表につきましては、令和6年度の歳入歳出の概要となっております。総額は93.6兆円となるものでございます。

2ページになります。

令和6年度の涌谷町一般会計予算の歳入になります。

対前年度当初予算との比較と主な増減内容につきまして、ご説明申し上げます。

1 町税につきましては、対前年度比2,884万9,000円、1.9%の増を見込んでおります。個人町民税におきましては、物価高騰や景気の低迷の影響、さらに人口減少により減少傾向にあるものの、固定資産税におきましては、太陽光発電設備など償却資産の増加を見込んでおります。詳細につきましては、後ほど税務課長からご説明申し上げます。

2 地方譲与税等につきましては、地方譲与税につきましては8,627万7,000円で、地方財政対策の増減率で5%増と見込まれているものの、例年の実績見込みと令和5年度の決算見込みを勘案し、前年比1,895万5,000円、18.0%の減額を見込んでおります。

3 利子割交付金から7 地方消費税交付金までは、県の試算により計上しております。

8 ゴルフ場利用税交付金は実績から計上となっております。

9 環境性能割交付金、10 地方特例交付金は、国において示されました地方財政計画によりまして計上させていただきます。

11 地方交付税につきましては、地方財政対策で1.7%の増が示されており、31億97万9,000円で、前年度当初比4.4%の増額を見込んでおります。普通交付税におきましては2.6%の増、特別交付税におきましては、震災復興分として放射能汚染廃棄物処理を1億円見込むなど前年度比4.4%の増となっております。

15 国庫支出金につきましては、道路改良事業に伴う社会資本整備総合交付金で減額となっておりますが、デジタル基盤改革支援補助金や放射能汚染廃棄物処理事業費補助金の増額による前年度比1億4,960万5,000円、21.4%の増となっております。

16 県支出金は、緊急時避難円滑化事業補助金で増額となっておりますが、農業経営高度化支援事業補助金で大きく減額となったことなどにより、前年度比1億7,030万9,000円、22.4%の減となっております。

18 寄附金は、ふるさと納税を前年度比500万円増で見込むものでございます。

19 繰入金は、ふるさと涌谷創生基金、森林環境整備基金で減となりますが、財政調整基金、減債基金、震災復興基金の繰入れ増により、前年度比3,022万5,000円、18.2%の増となっております。なお、放射能汚染廃棄物処理事業において、東京電力の賠償が後年度歳入となることから、その同額を財政調整基金から繰入れを行うものでございます。

22 町債につきましては、事業完了により道路整備事業債で減額となったほか、臨時財政対策債が54.3%と大幅減となっておりますが、緊急浚渫推進事業債、緊急防災・減災事業債、過疎対策事業債において増額となった

ため、前年度比6,960万円、30.8%の増となっております。なお、令和5年度当初予算編成におきましては、町長選挙前で骨格予算としたため、過疎対策事業債などの計上を見送っており、大幅な増額となったものでございます。

3ページをお開きください。

歳出の性質別について説明申し上げます。

対前年度比較及び主な財源内容についてご説明申し上げます。

義務的経費のうち、1、人件費につきましては、特別職及び職員、会計年度職員の人件費など、前年度比2,387万9,000円、1.6%の増となっております。なお、人件費につきましては後ほど総務課長からご説明申し上げます。

2、扶助費につきましては、令和6年10月からの制度拡充による児童手当や保育委託料などで増となり、前年度比6,519万5,000円、7.0%の増となっております。

公債費につきましては、長期債元金で令和2年度起債分の償還が始まったこと及び令和4年度分から返済方法を3年据置きから据置きなしに変更したことにより、前年度比4,426万円、7.2%の増となっております。

4、物件費につきましては、各種選挙委託料で減となっておりますが、放射能汚染廃棄物対策などで、対前年度比2億1,501万1,000円、19.4%の増となっております。

5、維持補修費につきましては、緊急浚渫事業の増により、前年度比2,268万1,000円、64.4%の増となっております。

6、補助費等につきましては、補助整備の補助交付金などで減となっておりますが、病院事業会計への繰出金、新規事業である園芸施設ストックマネジメント事業補助金などで増額となったことから、対前年度比2億5,722万3,000円、13.2%の減となっております。

投資的経費になります。7、普通建設事業債につきましては、前年度比7,217万9,000円、21.4%の増となります。うち、補助事業では、大谷地線、尾切線の道路改良が事業完了などにより減となっておりますが、泥目木線道路改良や八雲住宅1号棟外壁改修などで増額となり、対前年比9,799万2,000円、50.8%の減となっております。単独事業におきましては、給食センター真空冷却機更新などで減額となっておりますが、過疎対策事業債による道路改良工事や消防団ポンプ積載車更新、ポンプ置場新設などで増額となり、対前年比1億7,017万1,000円、118.1%の増となっております。

8、災害復旧事業費は、医療福祉センターの災害復旧工事による減で、対前年度比4,354万8,000円の減となります。

9、積立金につきましては、ふるさと納税を増やしたことにより、ふるさと涌谷創生基金積立金の増によるもので、604万5,000円、17.1%の増となっております。

10、投資及び出資金につきましては、老人保健施設事業会計出資金及び下水道事業会計の出資金の増で、995万1,000円、6.9%の増となっております。

12、繰出金につきましては、介護保険事業、後期高齢者会計への繰出しでの増となっており、対前年度比2,825万3,000円、5.8%の増となっております。

予備費につきましては、例年2,000万円計上しており、令和6年度においても同様に2,000万円計上してお

ります。ただ、昨年令和5年度当初につきましては、町長選が行われることから3,700万円としており、比較しますと対前年度比1,700万円、45.9%の減となっております。

合計74億1,729万5,000円、対前年度比1億6,714万1,000円、2.3%の増となるものでございます。

4ページ、お開きください。

4、歳出目的別につきましては、款ごとの予算額になりますのでご参照ください。

5ページをご覧ください。

町財政の現状につきましてご説明申し上げます。

各表につきましては、年度ごとに記載しておりますが、令和5年度につきましては現計予算ということで掲載させていただきます。

まず、左上の町税収入、地方交付税及び地方一般財源になります。そのうち町税につきましては、特に町民税において物価高騰や景気の低迷の影響、また人口減少により前年度当初比では増額となっているものの、現計と比較して減額となっているものでございます。国の経済見通しにおきましても、引き続きロシアのウクライナ軍事侵攻など世界的な情勢不安による経済への影響が心配されるところであり、注視しながら対応していきたいと思っております。

地方交付税につきましても、社会情勢の不安から国においては予算を確保するとはいうものの、不透明であることから、さらに厳しい財政運営になっていく可能性がございます。

左下の経常的経費の状況になります。一般財源と経常的経費を比較しているグラフと表でございまして、黒の一般財源の計がグレーの経常的経費よりも大きければ財政に余裕があるということになりますが、令和6年におきましても、経常的経費が一般財源を上回っております。

続きまして、右側の下の部分、年度末基金残高の財政調整基金の欄でございまして、令和5年度の現計につきましては15億1,819万6,000円となっております。令和6年度の予算編成におきましては、放射能汚染廃棄物処理事業において、東京電力の賠償が後年度歳入になることから、その同額を財政調整基金から取り崩したことから、15億399万6,000円となっております。

6ページになります。目的別の推移でございまして。

農林水産業費につきましては圃場整備で、土木費においては大谷地線、尾切線の事業完了などにより大きく減額しております。

衛生費では放射能汚染廃棄物処理事業において、公債費におきましては償還方法の変更などにより増額となっております。

その下の公債費になります。償還方法の変更により償還額を増やしたため、地方債の年度末残高の減少幅が大きくなっております。今後も後年度負担を考慮しながら財政運営を行ってまいります。

続きまして、7ページをお開きください。

公営企業会計等に対する繰出金、負担金及び出資金等でございまして、令和6年度におきましては、国保病院の資金不足解消のため、病院への基準内繰出算定額を増額したことから、病院事業会計への繰出しを増額するものでございます。また、老人保健施設会計におきましては、繰出算定基準を病院に準じ見直しを行っているところでございます。

8ページから10ページに、負担金補助金に関する調べを掲載しております。その他負担金では、老人保健施設会計負担金、病院事業会計負担金が大きく増額となっております。補助交付金におきましては、地域振興公社運営補助金、かわさき市民祭り出店者実行委員会補助金、園芸施設ストックマネジメント事業補助金、特産品開発支援事業補助金など新規となっております。また、人件費の高騰に配慮し、一部増額させていただいた事業がございます。全体的には、令和5年度と同額の対応をさせていただいているところでございます。

以上、歳入歳出の総括説明を終わります。

次に、町税について税務課長から申し上げます。

○税務課参事兼課長（紺野 哲君） それでは、町税について説明いたします。一般会計予算書12ページ、13ページをお開き願います。

歳入、1款町税です。

令和6年度の町税につきましては、課税実績などを踏まえ積算したものでございます。町税総額は15億1,481万2,000円で、対前年度2,884万9,000円、1.9%の増といたしました。内訳については、初めに、現年課税分のみを税目ごとに説明いたします。

まず、1項1目町民税個人現年課税分ですが、4億3,480万円で、対前年度600万円、1.4%の減となりました。これまでの実績額などにより編成するものでございます。

2目法人現年課税分は5,220万円、対前年度230万円、4.6%の増とするもので、実績見込みによる積算ですが、企業活動について若干の回復を見込んでおるものでございます。

2項1目固定資産税現年課税分は8億1,310万円、対前年度1,510万円、1.9%の増となりました。家屋について若干の減少があるものの、設備投資による償却資産の増、またそれに伴う地目変更による土地の増額を計上しております。

14ページ、15ページをお開き願います。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金69万2,000円、対前年度1,000円の減でございます。町内の県営住宅の土地、家屋分などが主なものでございます。

次に、3項軽自動車税ですが、1目環境性能割210万円、対前年度20万円の増となります。実績からの積算でございます。

2目種別割現年課税分は6,230万円、対前年度60万円、1%程度の増といたします。登録台数による積算で、前年据置き程度と見込むものでございます。

4項町たばこ税は1億3,280万円、対前年度2,080万円の増となりました。前年当初ではたばこ税は落ち込むものとして計上しておりましたが、本年は実績見込みでの積算としております。

続いて、各税目の滞納繰越分については、前年度の収入状況等を勘案し、計上いたしております。

収納につきましては、キャッシュレス納付など公金収納方法の拡大も推進し、また県滞納整理機構とも連携を図りながら滞納整理に適正に取り組むなど、収納率向上に努めてまいります。

以上で、町税の説明を終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） では、続きまして、人件費の説明に入らせていただきます。

資料におきましては、A3判となります会議資料3の12ページをご覧ください。

職員人件費につきましては、私の総括説明を用いまして一般会計及び各種特別会計の職員人件費の説明を省略させていただきます。

この表でございますが、各項目2段書きになっております。上段の白い部分につきましては令和5年度当初、下段の網かけの部分が令和6年度当初の数字となっているところでございます。また、下段の令和6年度当初予算の数字の二つの数字が並んでおりますが、左の欄が前年度比較の数字となっているところでございます。

では、一般会計の議長、副議長、議員の欄をご覧くださいと思います。

職員手当の欄におきまして増減が出ております。36万7,000円の増、こちらにつきましては、今回期末手当の支給率の変更に伴うものでございます。共済におきましては、8万3,000円の増、総額で1,116万5,000円になっております。

続きまして、町長、副町長の欄をご覧ください。職員手当で21万8,000円の増額でございます。共済費で8,000円の減額となっております。合計といたしましては、21万、総額で4,143万5,000円となるものでございます。こちらにつきましても、職員手当等については、期末手当の支給率の変更に伴うものでございます。なお、町長等におきましては、これまで財政再建を踏まえまして給与の減額を行ってまいりましたが、財政非常事態宣言の解除を受けまして、令和5年度で財政再建計画が終了することを受けまして、今後減額措置については終了させていただく予定となっております。

次に、その他特別職でございます。前年度と比較しまして151人の減、計624人となっております。令和5年度におきましては、宮城県議会議員選挙、あるいは涌谷町議会議員選挙、あるいは涌谷町長選挙が行われ、選挙立会人等が予定をしておりましたことから増となったものでございます。令和6年度におきましては、選挙が予定されていないことから、人数で223人、報酬で220万6,000円の減となりましたが、一方、令和6年度におきましては、企画財政課におきまして、総合計画策定委員として人数で30人、報酬で60万円の増、統計調査といたしまして、農林業センサスにおいて人数で62人、報酬で229万6,000円の増額となり、昨年度比較で151人の減、報酬で3万8,000円の減額となっているところでございます。

その下、一般会計の職員の欄をご覧ください。こちらにつきましては、予算書の給与費明細書をもって説明させていただきます。

こちらの190ページをお開きください。

令和6年度一般会計予算書の190ページ、給与費明細書でございます。

1、特別職の総括でございます。こちらにつきましては、先ほどの表と同じものになっておりますので、省略をさせていただきます。

次のページ、191ページにつきましては、一般職総括となっております、先ほどの表と同じものとなっておりますので、次のページ、192ページ、193ページをお開きください。

192ページ、こちらは、アといたしまして会計年度任用職員以外の職員について記載させていただいております。正職員の明細となります。上段の表の比較の欄を見ていただければと思います。職員数につきましては、今回、自己都合退職や再任用職員の退職、新規採用職員など、数字を調整いたしまして、令和5年度中の、また会計間の異動を差し引いた後の人数として3名の減の163人となる予定でございます。なお、令和6年度におきましては、新たに一般行政職を4人、保健師、歯科衛生士をそれぞれ採用し、計6名を採用しているところで

ございます。

給与費のうち、給料につきましては、採用、退職の増減によりまして今回216万1,000円の増、職員手当につきましては122万6,000円の増となっております。内訳といたしましては、今回、期末勤勉手当の支給率の増額がでございます。期末手当で370万9,000円の増、勤勉手当で344万8,000円の増、また管理職手当におきましては22万2,000円の増となっているところでございます。

一方、時間外手当におきましては、令和5年度におきましては、予定されておりました宮城県議会議員選挙や涌谷町長選挙、二つの涌谷町議会議員選挙を踏まえまして計上していた関係から、今回令和6年度におきましては、これら選挙は予定されておられませんことから、その差額におきまして795万9,000円の大幅な減額となるものでございます。

また、管理職手当につきましては、先ほどありましたように、財政再建計画に基づきまして、これまで50%を減額しておりましたが、財政非常事態宣言の解除を受けまして、今回特別職と同様終了させていただくものでございます。

次のページ、イ、会計年度任用職員でございますが、こちらも同様に比較の欄をご覧くださいと思います。職員数で昨年比18人の減となっております。総務課におきまして、障害者雇用の2名の増員や、子育て支援班、健康づくり班において、それぞれ業務の補助として各1名の増員はあるものの、一方で、昨年予定されておりました選挙事務に係る会計年度任用職員において7人の減、小中学校に係るプール監視員で9名の減、あと、さくらんぼこども園等におきましても3名の減と、大きく減額となっているものでございます。

職員手当につきましては、1,896万4,000円の増となりますが、次の段の職員手当の内訳の欄をご覧くださいと思います。通勤手当や時間外手当のほか、特殊勤務手当として介護認定調査会に係る資格手当、幼稚園教諭等担任手当を支給することとしておりますが、今回その増額となった大きな理由といたしましては、勤勉手当といたしまして1,929万9,000円と、今回から会計年度任用職員に対して支給が行われることから大きく増額となったものでございます。

また、共済費におきましても、58万4,100円と、こちらにつきましても、総額の支給が増えることに伴いまして今回増額となるものでございます。

会計年度任用職員の合計といたしましては、前年度比較で2,126万円増の2億2,144万円となるところでございます。右下にございます退職手当組合負担金等につきましては、107万円の減額で4,619万1,000円となる予定でございます。

会計年度任用職員を除きます一般職の合計といたしましては、前年度と比較いたしまして213万2,000円の増、10億1,230万2,000円となるものでございます。

では、資料のほう、先ほどの会議資料12ページにお戻りいただければと思います。

一般会計でございますが、職員の欄、21名の減となっているところでございます。先ほど申しあげましたように、正職員で3名の減、会計年度任用職員において18名の減と、合わせて21名の減となるものでございます。報酬の306万4,000円の減につきましては、会計年度任用職員に係る減額相当分でございます。給料の168万円の増額につきましては、正職員が216万1,000円、会計年度任用職員におきましては48万1,000円の減と調整いたしまして、今回総額におきましては6億1,251万2,000円となるものでございます。

また、職員手当におきましては、今回2,005万5,000円の増額となります。先ほど申しあげましたように、期末勤勉手当の増額などが影響するものでございます。

共済費等におきましても、458万6,000円の増額となり、今回共済費におきましては2億267万2,000円となるものでございます。

今回、一般会計の合計といたしましては、前年度比較に対し、172名の減の922名、金額の合計といたしましては、2,387万9,000円の増の14億7,127万2,000円となるものでございます。

以下、他の特別会計におきましても、一般職員同様に正職員と会計年度任用職員を組み合わせたものとなっておりますので、詳細につきましては各特別会計の給与費明細書をご覧くださいと思います。

次に、2の国民健康保険事業勘定特別会計でございますが、その他特別職6名につきましては、人数の変更はございません。報酬につきましても、10万円で変わりございません。一般職におきましては、今回1名が減となっているところでございます。今回、会計年度任用職員において1名減となるものでございます。正職員においては、異動等を踏まえまして、給与費において178万8,000円の減、職員手当におきましては23万円の増額、共済費につきましては10万4,000円の減額となるものでございます。国民健康保険事業勘定全体におきましては、前年度と比較いたしまして128万5,000円の減額の2,204万8,000円となるものでございます。

次に、介護保険事業勘定特別会計でございます。その他特別会計におきましては、人数において5人の減となっているところでございます。こちらの減の理由といたしましては、介護保険計画策定委員に係る減となっているところでございます。報酬で19万9,000円の増、金額におきましては349万円となるものでございます。

一般職におきましては、職員におきまして2名の増でございます。今回、正職員において2名の配置を想定しているものでございます。報酬で11万1,000円の減につきまして、会計年度任用職員によるものでございます。給与におきましては、828万3,000円の増となっております。こちらにつきましては、内訳として、正職員2名により増額、また会計年度任用職員におきまして増額が加わっているものでございます。職員手当におきましては、正職員の2名増によるほか、正職員の期末勤勉手当の増額が図られたこと、会計年度任用職員の勤勉手当の新設などによりまして、今回611万8,000円の増額となるものでございます。介護保険事業勘定の特別会計におきましては、合計といたしまして、前年度と比較いたしまして1,738万3,000円の増、合計で6,432万3,000円となるものでございます。

次に、水道事業会計におきまして説明させていただきます。水道事業会計におきましては、1人増の6人となるものでございます。報酬で90万2,000円の増、給料におきましては49万1,000円の増、職員手当におきましては、期末勤勉手当の増などを踏まえまして81万6,000円の増額、共済費におきましては25万円の減額、合わせて水道事業合計といたしましては195万9,000円の増の3,168万6,000円となるものでございます。

次に下水道事業会計でございます。人数は、前年度に比べ1名減の3名となっているところでございます。報酬で54万5,000円の減額となっており、今回金額は計上しておりません。会計年度任用職員の減額によるものとなっているところでございます。給料で45万4,000円の減、職員手当で45万9,000円の減、共済費におきましても43万5,000円の減となっているところでございます。あわせまして、下水道事業会計におきましては、189万3,000円の減額で2,548万8,000円となるものでございます。

次に、6の国民健康保険病院事業会計についてでございます。センター長におきましては、人数、報酬等に変

わりはございませんが、給料におきまして、職員手当におきまして、613万1,000円の増の1,996万円の増となっているところでございます。こちらにつきましては、期末勤勉手当の支給率増加、退職手当等負担金の増加によるものでございます。共済費の248万6,000円の減につきましては、加入されております医療保険制度が共済組合のほうから後期高齢者医療保険に変わることから減額となるものでございます。その他特別職については、変更ございません。

一般職2名の減につきましては、医師、リハビリテーションの職員がそれぞれ1名増となる一方、看護職員で3名、事務職員で1名が減となることから、総体で減額となるものでございます。一般職員の報酬につきましては、1,042万4,000円の減額となっておりますが、こちらにいたしましては、これまで契約医師がいたことから経費を計上しておりましたが、今回退職のため減額となるものでございます。給料におきましては、298万7,000円増となっておりますが、増加の理由といたしましては今回、給与改定、正規職員医師の採用のためとなっているところでございます。

一般職の職員手当につきましても、今回3,762万3,000円の増額となっておりますが、主な要因といたしましては、給与改定に伴います期末勤勉手当の増額、会計年度任用職員の勤勉手当の支給、医師1名増員に伴う手当によるものとなっているところでございます。

病院事業全体といたしましては、3,304万2,000円増の11億4,507万3,000円となるものでございます。

次に、老人保健施設事業会計について説明させていただきます。人数におきましては、1名の減となっているところでございますが、リハビリテーションで1名の増員を予定をしているものの、看護職員、介護職員の各1名減のため、総体で1名減となるものでございます。報酬といたしましては113万5,000円の増、給料で249万6,000円の増につきましては、それぞれ今回採用する職員の影響によるものでございます。

職員手当としまして343万5,000円の増額となっておりますが、こちらの伸びる原因といたしましては、会計年度任用職員の勤勉手当支給のため増額となっているところでございます。

共済費等におきましても、今回、勤勉手当支給等に伴う増額のため、今回増額といたしまして、208万1,000円が増額するものでございます。

老人保健施設事業会計の合計といたしましては、前年と比較いたしまして、415万5,000円の増額、合わせまして、3億9,404万7,000円となるものでございます。

次に、8の訪問看護ステーション事業会計につきまして説明させていただきます。人数におきましては、前回と変わりございません。給料につきましては、83万4,000円の増額につきましては、給与改定、会計年度任用職員の異動のための増額となっているところでございます。職員手当として107万2,000円の増、共済費等におきましては48万4,000円の減額となるものでございます。

訪問看護ステーション事業会計の合計といたしましては、前年度と比較いたしまして142万2,000円の増額、5,441万8,000円となるものでございます。

一番下の全会計の人件費合計欄をご覧ください。職員数では各会計で増減がございますが、選挙関係等の人数の減により179人の減、1,209人、金額では、前年度と比較いたしまして、右の欄、合計欄の上、7,866万2,000円増の32億835万5,000円となるものでございます。

以下、次のページ以降につきましては、非常勤特別職の内容等、各企業会計説明等になっておりますので、後

ほどご覧いただければと思います。

以上で、人件費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（門田善則君） 休憩いたします。再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開いたします。

これより議案第29号 令和6年度涌谷町一般会計予算の歳出の説明を求めます。

各款の説明につきましては、新規事業あるいは重点事業に絞って、また、施政方針との関連があるものについて説明をいただきます。経常経費につきましても同様をお願いいたします。

各課、順次説明願います。

○議会事務局長（渡邊千春君） 予算書50ページ、51ページ、歳出でございます。

1款1項1目細目2議会管理運営経費です。前年度比74万6,000円の増となっております。

報酬、手当等以外の増減の主なものを説明させていただきます。

8節①費用弁償は、各所管事務調査等がコロナ前の活動となることが予想されるため、会議日数を精査したことにより4万1,000円の増額。

10節②消耗品費は、改選に伴う消耗品費の減により21万4,000円の減額、④印刷製本費は、議会だよりの内容充実を図るためなどにより13万5,000円の増額。

11節②手数料の動画配信保守管理手数料14万8,000円は、新規の予算計上となります。使用していた動画配信ソフトウェアが不安定だったため、有料ソフトに切り替えるものです。

12節①委託料、会議録調整業務委託料は、人件費等の高騰などにより見積価格が上昇したため、11万6,000円の増額となります。以上です。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 2款1項1目細目2一般管理経費4,625万8,000円につきましては、昨年比57万7,000円の減額となっているところでございます。

報酬におきましては、委員報酬といたしまして、固定資産評価委員等、こちらについては開催見込みを踏まえて計上させていただくものでございます。特別職審査委員報酬につきましても同様でございます。

報酬の⑩会計年度任用職員の報酬で864万5,000円なんですけど、こちらにつきましては前年比331万4,000円の増額となっているところでございます。こちらにつきましては、現在障害者雇用率の関係がございまして、総務課におきまして障害者雇用率を達成するため、2名の増員を想定するものでございます。現在、障害者雇用率におきましては、地方公共団体におきましては2.6%、あるいは今後2.8%で、将来的、令和8年におきましては3%に引き上げられる予定となっておりますので、その達成のため雇用を図るものでございます。

職員手当等でございます。今回につきましては、⑤9の勤勉手当が会計年度に新たに加わることに伴いまして、132万4,000円が増額されるものでございます。

9節交際費、町長交際費230万円でございますが、昨年比50万円の増額となっているところでございます。昨年、新型コロナウイルス感染症拡大が終息を迎えながら、活動が盛んになってきているということも踏まえまして、今回50万円について増額をするものでございます。

10節需用費②消耗品費240万円でございますが、最近の物価高騰に伴いまして、消耗品費等値上がりが顕著でございまして、今回40万円を増額するものでございます。

11節役務費①通信運搬費300万円ですが、昨年比80万円の減額となっているところでございます。現在、実績を踏まえて300万円の計上をさせていただいておりますが、郵便料の値上げが今後予定されているところから、その必要額に応じまして今後補正対応をさせていただくところでございます。

12節委託料580万9,000円なんですが、昨年比1,223万8,000円の減額とはなっておりますが、昨年度、ここにおきましてふるさと納税の委託費をここに計上させていただいておりますので、今回、年度途中にふるさと納税としての細目を設置させていただいた関係から、その金額がそのまま次の細目5のふるさと納税事業経費のほうに移っているところでございます。

17節備品購入費487万2,000円につきましては、今回繰越しをさせていただいております、現在私のほうで使用しておりますトラックにつきまして、購入から既に20年近くたっているということで、今後車検も厳しいということで、2トントラックを購入する予定で今回計上させていただいております。

続きまして、細目3、職員研修経費でございます。218万9,000円となっているところでございます。職員研修経費につきましては、現在富谷にあります職員研修所の階層別研修、専門研修などを中心に、今後も研修のほうに参加させていただくところでございます。また、コロナ禍の中でウェブ研修等が通常行われるようになっておりますので、そういったウェブ研修なども積極的に取り組みながら研修のほうを進めていきたいと思っております。

細目5、ふるさと納税事業経費でございます。1,308万3,000円なんですが、先ほど申し上げましたように、新たに細目を年度途中で設けさせていただいたことから皆増となっているところでございますが、昨年計上分を改めて積み上げさせていただいたところ、昨年度は1,250万円ほど計上させていただいておりますので、結果として58万3,000円の増となるものでございます。

令和6年度のふるさと納税の歳入見込みにつきましては、昨年比500万円増の3,000万円を見込むこととしております。また、国におきましては、今回ふるさと納税の適正な運用を図るよう通知をいただいております、経費総額5割、あるいは返礼品については3割以下、あるいは地元地場産品の基準を原則遵守するよう通知をいただいておりますが、これらの厳格化が求められている中で、こちらについてしっかりと求めながら進めていきたいと思っております。また、行政改革に伴いまして、業務の見直しに伴いまして、企画財政課にその事務を移管する予定としているところでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 2目1広報広聴費につきましては、59ページまでとなっております。広報「わくや」やホームページ等の作成等に係る経費を計上させていただいております。前年度比66万7,000円の増となっております。システム使用料で60万5,000円の減額となっておりますが、広報の印刷料で材料の高騰による増額となっております。事業概要につきましては、2ページに記載しておりますので、ご覧ください。終わります。

○会計管理者兼会計課長（久道正恵君） 3目会計管理費細目1会計事務経費でございます。前年比で154万5,000円の増となっております。

増額の主なものは、11節役務費②手数料208万9,000円のうち、銀行窓口取扱手数料55万1,000円は、指定金融機関である七十七銀行へ割符総括手数料として1件当たり10円の手数を支払うものです。令和5年度まで1件2円の手数料でしたが、令和6年4月から1件10円に改正されるため、対前年比43万1,000円の増額となっております。

次に、同じく振込手数料121万5,000円は、令和6年10月1日から指定金融機関である七十七銀行へ令和5年度まで無料で取り扱われておりました公金の振込手数料について支払うものです。七十七銀行間では1件当たり38円、それ以外の金融機関については1件当たり100円の手数を支払うものです。

次に、13節使用料及び賃借料24万3,000円のうち、口座振込等接続回線使用料14万4,000円については、使用回線変更による各金融機関への使用料が5万6,000円増額になるものです。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 4目1管財一般経費580万9,000円になります。前年度比3,231万2,000円の減額となります。14節①工事請負費200万円は、老朽化した施設案内看板を修繕するものでございます。なお、令和5年度までここに指定管理料を計上しておりましたが、それぞれの運営を明確にするため、5目企画調整費の細目12、細目13にそれぞれ移動しております。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 同じく細目2庁舎管理経費1,615万1,000円でございます。こちらにつきましては、役場庁舎敷地内の土地、建物や設備全般についての管理修繕を行う経費となっているところでございます。前年と比較いたしまして、208万円の増額となっているところでございます。

主な増減の理由といたしましては、10節⑤光熱水費600万円でございますが、昨今の光熱水費の値上げに伴いまして、今回45万円ほど増額をしているところでございます。

11節役務費②手数料につきましては、それぞれボイラー、消防設備、電気保安設備等の点検を継続して行うものでございます。

12節委託料①庁舎夜間警備委託料につきましては、現在夜間警備を行っておりますが、こちらの経費を計上させていただくものでございます。また、現在総務課におきましては、閉庁日の日直業務を検討させていただいておりまして、現在職員2名で行っておりますが、今後業者への委託を中心に予算を踏まえて委託したいと思っております。今回、当初予算に計上できませんでしたことから、15日に予定しております令和6年度一般会計補正予算の中で、改めて提出をさせていただく予定でございます。

13節使用料及び賃借料でございます。電話交換機リース料につきまして、242万2,000円でございますが、昨年比217万4,000円の増額となっておりますが、今回はリース機器を更新したことによりまして金額が増加したものでございます。以上で説明を終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 5目1企画調整経費3,660万2,000円になります。前年度比233万円の増となっております。

7節①報償金として、黄金大使に任命しております安野氏等への報酬を121万円計上しております。

8節②普通旅費及び12節①委託料では、十文字女子大学との交流を図るため、学園祭に出店する諸費用を計上しております。

18節③その他負担金は今年東大寺サミットが多賀城で開催されることからその負担金を、18④補助交付金では涌谷町地域振興公社の貸付金解消のため年500万円ずつ5年間にわたり交付するものでございます。これにより、長期的に問題になっております貸付金を町の責任において解消し、経営の安定化を図ることで公社が自立して運営することを期待するものでございます。なお、先日全協でお示ししました資料につきましては、昨日も分かりづらいというご意見を頂戴しております。本会議以降、日を改めまして作成し、お示しさせていただければと思っております。

20節貸付金につきましては、ふるさと納税返礼品として製造しております日本酒の製造資金貸付金として、昨年度と同額を町内の酒販小売店の有志が集まった任意団体に対しまして運営経費貸付けを行うものでございます。なお、歳入にふるさと納税返礼品製造貸付金返還金として同額を予算措置させていただいております。

次に、62ページ、63ページになります。

財政管理経費336万7,000円、対前年比38万6,000円の減となっております。システムの使用延長により、保守管理手数料、システム使用料においてそれぞれ増減となっております。

基金管理経費3,000万2,000円は、前年度比500万円の増となっております。ふるさと納税の収入を見込み、歳入と同額をふるさと涌谷創生基金に積み立てるものでございます。ふるさと涌谷創生基金につきましては、歳入で6,710万円の繰入れを見ており、当初予算後の基金の残高は6億8,529万1,000円となります。同じく、震災復興基金につきましても、歳入で1,520万7,000円の繰入れを見ており、当初予算後の基金の残高は406万7,000円となります。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 同じく4目情報化推進経費8,631万7,000円でございます。昨年比1,848万7,000円の増額となっているものでございます。

主な増減といたしましては、11節役務費の中で、②手数料の中で、光ファイバー保守管理手数料が586万6,000円となっておりますが、昨年比138万4,000円の減額となっております。

12節委託料①委託料の住民情報システム標準化対応業務委託料3,000万円でございます。こちらにつきましては、現在国のデジタル推進を踏まえまして、町が運用しております基本システム、住民基本台帳システムとか、それに関連する税務関係システム等でございますが、こちらについて、国におきまして統一、平準化を図る、標準化を図るということで、全国同じシステムが使えるような形で今現在進められているところでございます。運用については、令和7年度中に完成をし、令和8年度からという予定でございまして、その移管業務、導入業務についての作業を行うものでございます。

次のページをご覧ください。

13節使用料及び賃借料の住民情報システムリース料2,740万7,000円でございますが、今回について1,054万9,000円の減額となっているところでございます。システムの再リース等を踏まえまして金額が引き下げられているものでございます。以上で説明を終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、5 総合計画策定経費6,009万8,000円となっております。総合計画につきましては、現計画が令和7年度で終了することから、令和6年度、7年度の2か年で策定しようとするもので、今年度の所要額を計上しております。なお、令和7年度の計画策定業務委託料につきましては、債務負担をお願いしているところでございます。事業概要につきましては、3ページに記載させていただいて

おります。

6 地域公共交通対策経費5,334万4,000円で、832万円の増額となっております。事業概要につきましては、4ページに記載させていただいております。町民の日常生活を支えるために、よりよいバス運行に加え、今年度につきましては地方公共交通計画を策定し、町民のニーズに応え、持続可能な地域公共交通を運営するものでございます。そのため地域公共交通計画を策定する経費として地域公共交通会議負担金に810万円計上させていただいております。

9 地域おこし協力隊事業費4,069万9,000円で、前年比1,114万6,000円の増となっております。現在、地域おこし協力隊につきましては、会計年度職員4名、委託型2名の計6名を委嘱しており、4月1日には会計年度職員を1名委嘱する予定としております。引き続き募集を行い、さらに会計年度職員、委託型、それぞれ新規1名を見込んだ9名を予算計上しております。なお、事業概要につきましては、5ページに記載させていただいております。

66ページ、67ページになります。

12わくや万葉の里施設経費3,844万9,000円につきましては、指定管理料、天平ろまん館の指定管理料、こちらについては前年と同額を計上したほか、令和6年度が開設30周年となることから、記念事業を行う経費として職員の旅費及び委託料を計上しております。

13健康文化複合温泉施設経費3,379万円は、指定管理料として3,175万円、こちら前年比289万3,000円の減額及び施設の改修費に200万円を計上しております。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 6目細目1公平委員会費4万5,000円でございます。公平委員会につきましては、宮城県にその業務を委託しておりまして、今回宮城県からの負担金として求められました4万5,000円を計上させていただくものでございます。終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 7目細目1行政区長関係経費3,722万6,000円でございますが、前年対比3万7,000円の増額でございます。

1節③非常勤職員報酬の行政区長報酬につきましては、前年度と同額をお願いいたしております。

8節旅費につきまして、研修随同行の旅費を1名分増額いたしております。令和6年度は3年任期の最終年度になります。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 同じく8目細目1交通安全対策経費831万4,000円でございますが、昨年比26万4,000円の増額となっているところでございます。主な増額の理由でございますが、3の職員手当等におきまして、⑤⑧におきまして、勤勉手当といたしまして、新たに会計年度任用職員に係ります支給が行われることから、47万5,000円が増額されているところでございます。また、昨年におきましては、備品購入というので40万円ほど計上しておりますが、今年度については予定はしておりません。

同じく、9目職員厚生費でございます。次のページをご覧ください。

細目1職員福利厚生費159万7,000円の昨年比24万9,000円の減額でございます。一番下段に記載しておりますストレスチェック業務委託料21万円につきまして、昨年度、当初予算にストレスチェックについて計上しておりませんでしたことから、同額となるものでございます。以上で終わります。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 10目細目1コミュニティ事業経費でございます。総額は494万7,000円で、

前年比201万6,000円の増額となります。10節需用費8万7,000円、11節役務費2万円は、ほぼ前年同額となっております。18節④補助交付金において、自治会活動補助金は前年度同額の171万円でございますが、集会所等整備事業補助金は前年度比201万5,000円の増額の313万円となっております。

主な事業概要は6ページとなります。

細目2移住定住促進事業経費は、前年度比30万円の増額であります552万9,000円となっております。8節旅費2万7,000円、10節需用費2,000円は、いずれも前年同額となっており、東京で開催されるみやぎ移住・交流フェアに係る経費となっております。18節④補助交付金は550万円で、前年度比30万円の増額となっております。内訳としてわくや新生活応援補助金250万円で、前年度比110万円の減額、主な事業概要は7ページ上段でございます。涌谷移住支援事業補助金は300万円で、制度の見直しにより、前年度比140万円の増額となっております。この涌谷移住支援事業補助金は、東京23区にお住まいの方や関東圏にお住まいで東京23区にお勤めの方が移住された場合適用する補助金となっており、1世帯を想定して計上しております。なお、歳入の17款2項1目1節総務費県補助金⑦移住支援事業補助金に225万円を計上しております。補助率は、国2分の1、県4分の1、町4分の1となっております。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 11目細目1、27節①土地開発基金繰出金1,000円につきましては、利子分についての科目設定を行うものでございます。

12目細目1、24節①財政調整基金積立金510万円につきましては、歳入で見込んでおります前年度繰越金1,000万円の2分の1に当たる500万円に加え、利子見込額10万円を計上するものでございます。歳入で2,000万円の繰入れを見込んでおり、当初予算後の基金残高につきましては15億399万6,000円となります。

次のページ、72ページ、73ページになります。

13目細目1、24節①減債基金積立金10万円となります。こちらにつきましては、利子見込額を積み立てるものでございます。歳入で7,224万1,000円の繰入れを見ており、当初予算後の基金残高は5億9,571万7,000円となります。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 14目諸費細目1防犯経費975万2,000円の計上でございますが、昨年比140万1,000円の減額となっているところでございます。大きな減額の理由といたしましては、10節需用費でございます⑤光熱水費、昨年度980万円でしたが、今回840万円として計上させていただくものでございます。昨今の光熱水費の電気料も含めて上がったことから、昨年比、その単価を踏まえて計上していたところでございます。その実績を踏まえまして、今回金額を840万円として計上するものでございます。

続きまして、細目2その他諸費でございます。163万7,000円で、昨年度3万円の減額でございますが、総合賠償保険料におきまして、涌谷町における人口を基本に計算されることから減額となったものでございます。

その他については、変更ございません。以上で終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 15目細目1消費者対策経費78万8,000円でございますが、消費生活相談員の報酬や啓発用の物品の費用等を計上しております。対前年比6万4,000円の減額になりますが、消費生活相談員の出勤予定日数による報酬の減額と旅費の減額によるものです。終わります。

○税務課参事兼課長（紺野 哲君） 74、75ページをお開き願います。

2項徴税費1目細目2税務事務経費、対前年度75万5,000円の480万7,000円を計上しております。ほぼ前年と

同様の計上としております。

75ページの下から二つ目、地方税共同機構負担金122万2,000円は、前年比較47万3,000円の増額計上ですが、電子申告等のシステム事業費の増による負担金の増額でございます。

76ページ、77ページをお開き願います。

2目細目1賦課事務経費、対前年比較35万円増の3,334万2,000円を計上しておりますが、12節委託料において上から三つ目、固定資産評価替業務委託料800万円は、令和9年の評価替えに向けた3年契約のうち、6年度分でございます。また、委託料の一番下側、税システム改修業務委託料110万円は、軽自動車税納付確認システム、軽JNK Sと言いますが、そのためのシステム改修などがございます。そのほか賦課事務経費についても、おおむね前年同様の計上としております。終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 78ページ、79ページをお開きください。

3項1目細目2戸籍住民台帳事務経費でございます。1,214万円でございますが、戸籍及び住民基本台帳等の事務に要する所要額を計上しております。対前年比80万7,000円の増額になります。こちらは戸籍情報システムの改修委託料分が増額となりましたが、住基ネットワークシステムの機器の更新を延期し、再リースを行うためリース料が減額となりました。

18節その他負担金につきましては、前年度と同額となっております。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 5項1目1統計調査事務経費につきましては、前年と同額となっております。

2目6農林業センサスは246万3,000円となっております。令和7年2月1日基準に農林業センサスが実施されることから、それに伴う諸経費を計上したものでございます。

80ページ、81ページになります。

22国勢調査区設定及び26経済センサスは、今後の準備としての所要額の計上、29全国家計構造調査につきましては、令和6年10月、11月の2か月間、全国無作為で約9万世帯が対象となり調査を行うもので、これに要する経費を計上したものでございます。終わります。

○議会事務局長（渡邊千春君） 6項1目細目1監査委員経費でございます。監査委員事務局に係る運営経費を計上しております。8節旅費等の減額により、前年度比2万8,000円減の153万7,000円を計上するものです。以上です。

○福祉課長（鈴木久美子君） 82ページ、83ページをお願いいたします。

3款民生費になります。主な事業概要につきましては9ページからになります。

1項1目細目2社会福祉事務経費838万1,000円につきましては、社会福祉全般に係る経費を計上いたし、対前年度47万9,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、18節④補助交付金涌谷町社会福祉協議会補助金60万円の増額によるものでございます。その他の事業、委託料も含め、全体の事業費の中で調整を行い、増額したものでございます。

その他の経費につきましては、前年度同様となっております。終わります。

○健康課長（木村 治君） 細目3国民健康保険対策経費27節繰出金1億3,820万3,000円、対前年度比511万5,000円の減額になります。

84ページ、85ページをお開き願います。

内訳といたしまして保険税軽減補填分に対して繰り出しする基盤安定繰出金及び産前産後保険料繰出金、未就学児均等割保険料繰出金になります。出産育児一時金に対して3分の2を繰り出しする出産育児一時金の繰出金と国保会計の事務運営に要する一般管理経費や賦課徴収経費などの職員給与費と繰出金、次に低所得者や高齢者の割合が高いなどの財政事情に応じた補填金で、交付税措置されている財政安定化支援事業繰出金になります。減額の主な要因につきましては、保険税軽減補填分に対して繰り出しする基盤安定繰出金において、軽減対象者が減少したことに伴い、国・県負担金が約400万円減少したものでございます。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 細目9重層的支援体制整備事業費1,650万3,000円につきましては、対前年度50万3,000円の増額となっております。要因といたしましては、10節需用費、11節役務費等の事務費を計上したことによるものです。

12節①委託料1,600万円でございますが、いずれも社会福祉協議会への委託料で、前年同額となっております。終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 2目細目1国民年金事務経費9万3,000円でございますが、国民年金の事務手続に要する経費を計上しております。前年度と同額になります。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 3目老人福祉費細目1在宅老人福祉経費328万5,000円につきましては、高齢者の在宅での生活を支援する経費になります。対前年度238万4,000円の減額となっておりますが、主な要因といたしましては、今年度作成いたしました高齢者福祉計画策定業務委託費がなくなったためでございます。

細目2敬老事業経費142万円につきましては、対前年度50万円の増額となっております。100歳の敬老祝金、1人当たり10万円を5人増の14人分で計上しております。

細目3基金管理経費は、科目設定でございます。

細目4老人保護措置経費1,173万9,000円につきましては、老人保健法に基づく処遇困難高齢者に係る養護老人ホームへの措置入所費用でございます。対前年度307万円の増額となっておりますが、主な要因といたしましては、現在の入所者5名分で計上しており、対前年度1名増によるものでございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 細目5介護保険対策経費27節繰出金3億857万5,000円、対前年度比2,801万1,000円の増額になります。内訳といたしまして介護保険介護給付費繰出金2億1,683万9,000円については、町の法定負担割合分として12.5%を計上しております。

次に、介護保険職員給与費等繰出金及び介護保険事務費繰出金については、介護保険会計の事務運営に要する一般管理経費や賦課徴収事務経費になります。

次に、介護保険介護予防・日常生活支援総合事業費繰出金については、人件費を含む総合事業費の町の法定負担割合分として12.5%を計上しております。

介護保険その他地域支援事業繰出金は、人件費を含むその他包括的支援事業費の19.25%を計上しております。

次の介護保険低所得者保険料軽減繰出金は、低所得者に係る保険料軽減補填分の負担金として、国2分の1、県4分の1、町4分の1をそれぞれ法定負担割合分として繰り出しするものでございます。主な増額の要因につきましては、介護認定支援システム更新に係る委託料を予算化しているものでございまして、一応委託料につきましては990万円を予定しているところでございます。終わります。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） 細目6介護サービス事業費です。対前年度609万5,000円増の3,915万9,000円でございます。

内訳として、18節③その他負担金、老人保健施設事業会計負担金1,532万7,000円につきましては、基礎年金拠出金公的負担経費に対する特別交付税や児童手当に要する経費及び企業債利子の3分の2相当を負担金として措置するものでございます。

23節①投資及び出資金、老人保健施設事業会計出資金は2,383万2,000円で、老人保健事業会計4条予算に措置している企業債償還金の3分の2相当でございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 細目7後期高齢者医療対策経費ですが、後期高齢者医療保険事業会計への負担金及び繰出金として2億7,167万8,000円、対前年度比215万7,000円の減額になります。内訳といたしまして、後期高齢者医療広域連合負担金については、広域連合に係る事務費、共通経費及び医療保険の療養給付費に対する町の負担分12分の1を広域連合から示された金額2億624万8,000円を計上するものでございます。対前年度比816万4,000円の減額になります。

次に、27節①繰出金については、低所得者に係る保険料軽減補填分としての保険基盤安定繰出金及び事務運営に要する経費分として6,543万円、対前年度比600万7,000円の増額になっているところでございます。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 細目10重層的支援体制整備事業費2,226万4,000円につきましては、主に地域包括支援センターの運営に係る経費になります。対前年度207万6,000円の減額となっておりますが、主な要因といたしまして、会計年度任用職員の給与等の減額によるものでございます。

12節①委託料には、社会福祉協議会への介護予防事業等に係る委託料を計上しております。

4目障害者福祉費細目1在宅障害者福祉費4,183万8,000円につきましては、障害者の在宅での生活を支援する経費になります。対前年度251万2,000円の減額でございますが、主な要因といたしましては、18節②大崎地域広域行政事務組合負担金の増額があったものの、19節①扶助費、次のページ、お願いいたします。心身障害医療費助成金の減額があり、合わせて減額となっております。

細目6障害者自立支援費4億963万8,000円につきましては、障害者総合支援法に基づく障害者の日常生活及び社会生活を支援するための自立支援サービスに係る経費になります。対前年度155万3,000円の増額になりますが、主な要因といたしましては、今年度作成した障害者計画等策定業務委託料によります減と、19節①扶助費障害児施設給付費の見込みによる増があり、合わせて増額となったものでございます。

細目7地域生活支援費2,532万6,000円につきましては、障害者の地域生活を支えるための経費でございますが、主に12節①委託料において、サービス利用の減を見込み、対前年度40万4,000円の減額となっております。

次のページをお願いいたします。

細目8重層的支援体制整備事業費12節①委託料860万8,000円につきましては、基幹相談支援センター事業費は共生の森へ、地域活動支援センター事業は涌谷町社会福祉協議会へ委託し実施するものです。重層事業として包括的な支援体制を整備いたすものでございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前 1 1 時 5 5 分

再開 午後 1 時 0 0 分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

午前に引き続き、説明のほうをお願いします。児童福祉費からお願いいたします。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費 5 億 3,025 万 5,000 円、対前年度 5,246 万 9,000 円の増額でございます。主な事業概要は 18 ページからになります。

細目 3 児童手当支給経費につきましては、次代を担う子供の健全な育成及び資質の向上を目的に中学校卒業まで支給される経費でございますが、国が掲げる異次元の少子化対策の一環として、令和 6 年 10 月分から、高校卒業までの支給期間延長、所得制限の撤廃、多子世帯への加算について制度が拡充されますことから、対象児童数の増加、支給額の増額を見込んでおります。また、制度拡充の円滑な実施に向けて、システム改修費等も見込み、合わせて 2 億 2,190 万 6,000 円、対前年度 4,792 万 1,000 円の増額となるものです。

細目 4 保育委託経費は、民間保育所、認定こども園等への委託に係る経費で、2 億 2,932 万 7,000 円、対前年度 1,747 万 5,000 円の増額となっております。

細目 5 子ども医療費支給経費 5,116 万 2,000 円、対前年度 200 万 5,000 円の増額でございます。ゼロ歳から 18 歳までの子供の医療費助成で、対象者を 1,700 人と見込んでおりますが、就学前までは県から 2 分の 1 補助を受けるものです。

次の 94、95 ページをお開きください。

細目 7 子育て支援経費 1,009 万 4,000 円、対前年度 1,629 万 8,000 円の減額となっております。主な要因として、12 節①委託料で、こども計画策定業務委託料として 300 万円の増額になるものの、18 節④補助交付金で、一時預かり事業補助金 260 万円の減額と、令和 5 年度計上いたしました就学前教育・保育施設整備交付金 1,200 万円の皆減により全体で減額となるものです。

細目 8 児童虐待防止対策経費 685 万 7,000 円、対前年度 79 万 7,000 円の増額でございます。18 節④補助交付金の支援対象児童等見守り強化事業補助金は、児童虐待リスクの高まりを踏まえ、支援ニーズの高い子供やその世帯が孤立しないよう見守り支援するため、訪問による食材の提供や学習の指導を行い生活状況の把握と見守り体制の強化を実施している民間事業者へ補助をするものです。国庫補助 3 分の 2 を受け実施する事業となります。

細目 9 子育て応援団事業費につきましては、子育てを援助したい方、援助を受けたい方の町民による相互援助活動に対する経費で、71 万 7,000 円、対前年度 29 万 2,000 円の増額でございます。

次の 96、97 ページをお開きください。

細目 15 重層的支援体制整備事業費につきましては、地域子育て支援拠点事業に対する補助金を計上しており、対前年度 27 万 7,000 円の増額でございます。

3 目母子・父子福祉費については、母子・父子家庭の医療費助成などに関する経費で、303 万 9,000 円、対前年度 5,000 円の増額でございます。

5目児童福祉施設費につきましては、放課後児童クラブ運営に関する事業費を計上しております。4,590万4,000円、対前年度5,000円の減額でございます。

次の98、99ページをお開きください。

6目保育所費につきましては、さくらんぼこども園の運営経費を計上しております。1億6,301万1,000円、対前年度695万6,000円の増額でございます。主な要因は、職員人件費と会計年度任用職員人件費の増額でございます。終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 3項1目細目2災害援護資金事務経費62万7,000円でございますが、災害援護資金貸付金の管理システムの使用料を計上しております。前年度と同額になります。終わります。

○健康課長（木村 治君） 4款衛生費細目2保健衛生事務経費1,097万3,000円、対前年度比494万2,000円の増額になります。

104ページ、105ページをお開き願います。

この予算につきましては、保健衛生事業に係る事務経費について年間の所要見込額を計上しております。増額の主な要因につきましては、乳幼児健診等の業務に協力していただく保健師等の人件費増を見込むものでございます。また、令和6年度におきましても、がん患者に対する医療用ウイッグ購入助成事業を実施いたしますが、令和6年度から新たに乳房補整具購入助成事業を追加するものでございます。

さらに、令和6年度の新規事業といたしまして、造血幹細胞移植後ワクチン再接種費用助成金ということで、30万円を増額するものでございます。事業の内容につきましては、議会資料で説明いたしますので、議会資料の6ページをお開き願います。資料の右側のほうになります。

目的につきましては、造血幹細胞移植、小児がん等の治療による骨髄移植等により、移植前に接種した予防接種法に基づく定期的予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方に対して、任意で再接種する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減及び感染症予防を目的とするものでございます。

2番目の助成対象となる方につきましては、①から④になりますが、造血幹細胞移植により定期的予防接種で得た免疫が低下又は消失したため再接種が必要と医師に判断された方、②再接種を受ける日において町内に住所を有する二十歳未満の方、③他の法令等により造血幹細胞移植後ワクチン再接種に係る助成等を受けていない方、④令和6年4月1日以降に再接種を受けるものとしております。

次の対象となる予防接種になりますが、①として、予防接種法第二条第2項に規定する疾病に係る予防接種であること。②が予防接種実施規則の規定に基づき、適切に接種されたものでございます。助成金の額につきましては、助成対象となる予防接種に要した費用の全額で30万円を限度といたします。

次の補助率につきましては、県の2分の1の補助ということになります。

また予算書の資料のほうにお戻り願います。

次に、細目3の母子保健事業について説明したいと思います。母子保健事業につきましては981万9,000円、対前年度比69万3,000円の減額になります。この予算につきましては母子手帳の交付をはじめ、妊婦健診や乳幼児健診など各種健診事業の助成に係る予算を計上しているところでございます。また、委託料で計上しております産後ケア事業についてですが、国の制度改正に伴い対象者が緩和され、改正前は産後に心身の不調または育児等に不安がある方にしておりましたが、改正後につきましては、支援を必要とする全ての方が利用できる事

業であることが明確化されたものでございます。今回の改正に伴い利用者が増えることが想定されるところで
ございます。

106ページ、107ページをお開き願います。

細目4健康づくり推進事業経費につきましては、261万6,000円、対前年度比34万7,000円の減額になります。
この予算につきましては、町民の健康づくりの担い手であります健康推進員の活動経費について予算を計上し
ております。

次の細目5地域医療対策経費につきましては、3,309万1,000円、対前年度比314万3,000円の減額となります。
この予算につきましては、一次救急として遠田地区在宅当番医制事業委託料、大崎市及び石巻市の夜間急患セ
ンター運営費負担金、あと二次救急として大崎広域病院群輪番制事業負担金、三次救急として大崎市民病院及
び石巻赤十字病院の救命救急センター運営費負担金を計上するものでございます。なお、負担金につきましては
、運営に係る必要経費を利用した患者数の割合に応じて各市町村の負担割合を算出しており、実績に基づき
翌年度に精算されるものでございます。

次の細目6食育推進経費につきましては、24万5,000円で、対前年度と比較し増額になっているところでござ
います。この予算につきましては、食育を推進する事業に係る予算で、町内幼稚園、保育所等で食育セミナー
を実施したり、ホームページ、広報等を利用して食育に関するレシピを掲載し、情報発信しているところでご
ざいます。

次の細目7出産・子育て応援交付金事業費552万2,000円、対前年度比150万6,000円の増額となります。この交
付金につきましては、令和5年2月から新規で事業を実施している事業になります。対象者につきましては、
出産応援給付金として母子手帳交付見込み者数60人、子育て応援給付金として出産見込み者数50人を予定して
いるところでございます。対象者につきましては、それぞれ5万円を交付しております。この交付事業につき
ましては、国・県の補助対象となり、補助率につきましては、国3分の2、県6分の1、町6分の1というこ
とになります。

108ページ、109ページをお開き願います。

2目細目1予防接種経費につきましては、3,367万9,000円、対前年度比119万4,000円の減額になります。この
予算につきましては、乳幼児から高齢者までを対象にした予防接種費用についてお願いするものでございます。
また、生後2か月から生後90月までの間に接種する4種混合ワクチンにつきましては、令和6年度からヒブワ
クチンを含めた5種混合ワクチンとして接種することになります。

次の細目2結核予防経費につきましては、445万7,000円、対前年度比32万5,000円の増額になります。この予
算につきましては、65歳以上を対象にした結核・肺がん検診で、胸部レントゲン検査に係る委託料を計上する
ものでございます。終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 3目細目1葬祭場運営経費1,259万2,000円でございますが、大崎地域広
域行政事務組合の葬祭場の運営管理に係る負担金でございます。対前年比230万8,000円の増額になります。

続きまして、細目2環境美化推進経費145万4,000円でございますが、空家対策協議会、狂犬病予防注射業務、
不法投棄物処理等の経費について計上しております。対前年度比2万6,000円の増額となっております。内容と
いたしましては、10節消耗品費におきまして、不法投棄防止の啓発看板の購入のために15万2,000円の増額とな

っております。12節委託料につきまして、会員の登録件数の減少により、予防注射業務委託料を前年度の400頭から350頭に減らして見込みましたことから、13万円減額となるものでございます。集合注射につきましては、令和5年度も接種頭数が減っておりますが、集合注射につきましては、令和5年度と同様に3日間を予定しております。

110ページ、111ページをお開きください。

細目4町営吉住共葬墓地管理経費22万4,000円につきましては、令和5年度から実施してございました吉住共葬墓地の管理を行う経費になります。対前年度比4,000円の減額でございますが、11節手数料のし尿くみ取り手数料を1,000円増額し、12節委託料の清掃業務委託料を5,000円減額しております。吉住共葬墓地は全部で165区画あり、歳入には使用者の皆様から管理手数料、1区画1,500円、24万7,000円を歳入のほうで計上しております。終わります。

○上下水道課長（岩淵 明君） 細目5生活排水処理施設経費1,382万3,000円でございますが、そのうち18節③その他負担金885万5,000円は、登米市に事務委任しております生栄巻地区農業集落排水に対する負担金で、前年度比23万4,000円増でございます。

④補助交付金496万8,000円は、合併処理浄化槽設置整備事業補助金として7人槽12基分を計上しており、前年度比124万2,000円減でございます。なお、事業費の3分の1につきましては国の交付金を財源としております。主な事業概要を30ページに記載しておりますので、ご参照ください。終わります。

○健康課長（木村 治君） 4目細目1疾病予防対策事業経費3,041万1000円、対前年度比100万円の減額になります。この予算につきましては、各種がん検診や歯科健診、後期高齢者健診等の必要経費について計上しております。各種検診事業につきましては、受診率向上に取り組み、また、がんなどの早期発見のため有効な検診を多くの住民の方に受けていただくよう進めているところでございます。

なお、令和6年度の各種保健事業の内容につきましては、皆様のお手元にお渡ししております涌谷町保健活動計画という、こちらの緑の冊子のほうになります。こちらのほうになりますので、後ほどご参照願いたいと思います。終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 5目細目1放射能汚染廃棄物対策経費2億7,475万1,000円、対前年比2億2,066万7,000円の増となります。平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により発生した放射性物質を含む稲わらや牧草の処理に係る事業経費でございます。令和6年度は、継続して混焼を行いながら、すき込みによる処理、新たに8,000ベクレル超であった稲わらについて8,000ベクレル以下に減衰したものについて県外処理を行い、処理ができなかったものについては1か所に集約を図ろうとするものでございます。そのため、委託料が約2億円の増加となっております。

112ページ、113ページをお開きください。

工事請負費については、集約するためのテントを設置するため計上するものでございます。放射能汚染廃棄物対策経費の財源として債務負担を上程した際には、国の放射性物質汚染廃棄物処理事業補助金を想定しておりましたが、環境省との協議により、集約に係る経費については東電賠償案件との指導を得たので、東電賠償分については翌年度以降の歳入を見込んでおります。今後も、混焼及びすき込みを安全かつ確実に進めてまいります。終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 2項1目細目1塵芥処理経費1億6,469万2,000円でございますが、町内一斉清掃の経費と大崎地域広域行政事務組合への塵芥処理に係る負担金でございます。対前年比536万4,000円の増額となっております。一斉清掃用経費として12節委託料を60万円増額しております。

18節大崎地域広域行政事務組合の塵芥処理に係る負担金につきましては、476万4,000円の増額になります。

続きまして、2目細目1し尿処理経費1億4,313万1,000円でございますが、こちらも大崎地域広域行政事務組合のし尿処理に係る負担金でございます。対前年比566万4,000円の減額でございます。終わります。

○上下水道課長（岩淵 明君） 3項1目細目1上水道施設経費83万7,000円で、前年度比4,000円の減につきましては、黄金山工業団地造成に伴う配水管布設工事の企業債元利償還に対し、水道事業会計へ繰り出すものでございます。終わります。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） 4項医療福祉センター費1目細目2医療福祉センター管理経費です。対前年度382万2,000円減の3,921万1,000円でございます。健康と福祉の丘の運営委員会に係る経費のほか、センター全体の施設管理経費となります。

次の114ページ、115ページをお開き願います。

増減の主なものは、12節①委託料において、隔年実施の植栽業務委託料を今年度は縮小し250万円減、14節①工事請負費は、深井戸ろ過機更新工事722万7,000円の増額となります。これは、ろ過機タンクの腐食による漏水、ろ材の劣化により更新いたすものです。その他の項目につきましては、ほぼ昨年と同額となっております。

続きまして、2目細目1研修館健康パーク運営経費ですが、対前年度1,025万3,000円増の2,663万円となります。増減の主な要因といたしましては、14節①工事請負費において、健康の橋改修工事で1,359万6,000円の計上となります。

次の3目細目1病院対策経費でございますが、繰出基準に基づきます交付税の算定分や、建設改良に要する経費や医師確保対策に要する経費など、病院会計への一般会計負担金として、対前年度4,856万9,000円増の3億4,453万9,000円を措置するものでございます。終わります。

○農業委員会事務局長（荒木達也君） 6款農林水産業費1項1目細目1委員会運営経費1,354万1,000円でございますが、前年比111万4,000円の減となります。1節報酬②委員報酬につきましては、農業委員及び推進委員合わせて23名分、1,262万3,000円を計上するものでございます。8節旅費①費用弁償63万5,000円、②普通旅費28万3,000円につきましては、5年度の実績に基づき所要の額を計上するものです。

細目2事務局経費でございますが、年間所要額186万6,000円を計上するものです。前年比9,000円の減となります。昨年との変更点といたしましては、3節職員手当等⑤9勤勉手当15万2,000円が会計年度任用職員に6年度から新たに支給されることになったもの。118ページ、119ページをお開きください。18節負担金補助及び交付金③その他負担金のみやぎアグリレディス21負担金9,000円につきましては、女性農業委員3名分の負担金を新たに計上しております。終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 2目細目2農政事務経費ですが、年間の所要額でございます。

120ページ、121ページをお開きください。

3目細目1農業振興対策事業費ですが、対前年度比629万8,000円の増となっております。増額の主なものは、令和5年度も実施しましたかわさき市民祭り出店に係る経費を当初予算で計上しております。また、新規就農

者関連の事業費で150万円を増加しておりますが、令和6年度から園芸関連の新規就農者開始資金補助金として1名が申請準備中のため増加しております。

新規事業としまして、園芸振興のため、町独自に園芸施設ストックマネジメント事業補助金として300万円を計上しております。事業内容は、パイプハウスの補修助成として実施するもので、これまで県補助金等でできなかった事業であり、近年の資材高騰の中、生産拡大が厳しい状況にあるため、町の単費にて実施するものでございます。事業期間は約3年間を見込んでおり、今年度分として計上しております。この事業を実施することにより、園芸作物の生産維持拡大が図られることを期待し、また空きハウス等の再活用により生産拡大も考えております。

細目2 基金管理経費は科目設定でございます。

細目3 ブランド米創出事業経費ですが、対前年度比13万円の減となっております。主に金のいぶき関連事業ですが、今年度と同規模の事業を予定しております。金のいぶきの作付面積は、令和4年約80ヘクタール、令和5年120ヘクタールとなり、確実に作付面積を拡大しておりましたが、令和6年度については、約50ヘクタールに大幅に減少する見込みでございます。これは令和5年度の猛暑により大きく影響を受け、等級及び収量の低下に見舞われたことによるものでございます。しかしながら、金のいぶきはブランドとして大きなポテンシャルがあると考えておることから今後も推進していく考えであり、現在生産に係る対策を生産者と共に行っており、必要であれば追加の支援も検討しているところでございます。

4目細目1 畜産振興事業費ですが、対前年度比147万3,000円増となっております。

122ページ、123ページをお開きください。

増額の主なものは、堆肥保管庫に係るローダーの点検手数料等が増額及び指定管理を計上したものでございます。指定管理については今現在整備しており、整備が遅れたことにより今後地域での協議を行い決定してまいります。

5目細目1 農地事務経費ですが、年間の所要額でございます。

細目2 農地整備事業経費ですが、対前年度比3億2,951万9,000円の減でございます。増減の主なものにつきましては、18節細節1 県営圃場整備事業負担金が令和5年度より1,000万円増加しております。

124ページ、125ページをお開きください。

令和5年度は細節4 補助交付金として、鹿飼沼地区圃場整備事業において、地元負担金について圃場整備事業による農家への集積率に基づき地元負担軽減を国・県・町により行う制度による農業経営高度化支援事業約3億4,000万円を計上しておりましたが、今年度は皆減しておるため大きく減額したものでございます。圃場整備事業につきましては、4地区の整備がありますが、名鱈地区については令和5年度でおおむね終了しており、3地区についても計画どおり実施できるよう推進してまいります。

細目3 農業用排水路整備事業経費ですが、水利施設の維持管理に係る負担金及び補助金で、対前年度比88万6,000円の減でございます。

細節1 基幹水利施設管理事業負担金につきましては、大谷地地区の水利施設のストックマネジメント事業の終了に伴い、約140万円の減となったことが主な要因であります。終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 8目細目1 農村環境改善センター運営経費につきましては、前年度と同様の管理

運営体制となり、対前年度233万9,000円増の800万円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、会計年度任用職員人件費に係る部分が173万円増額となったほか、次のページ、126、127ページをお開きください。13節①使用料及び賃借料において、LED照明のリース料として新たに52万8,000円を計上した以外につきましては、前年度とおおむね同様でございます。終わります。

○**農林振興課長（三浦靖幸君）** 14目細目2石仏広場管理経費ですが、対前年度比56万9,000円の減となります。それぞれの年間の所要額で前年度とほぼ同額の経費でございます。令和5年度に実施した宮城の松林健全化事業を実施し、令和6年度は実施しないことから減額となるものでございます。

15目細目1農地整備事業費ですが、前年度と同額の経費でございます。

17目細目1水田農業構造改革対策事業経費ですが、対前年度比1,310万3,000円の増となっております。増減額の主なものは、令和5年度当初では国の経営所得安定対策推進事業費補助金を活用し、涌谷町農業再生協議会の事務員として会計年度職員を任用するため所要額を計上しておりましたが、任用できなかったため、令和5年度は同様の職員数で実行するため減額しております。

128ページ、129ページをお開きください。

増減の主なものは、18節細節4補助交付金において、県補助事業により機械導入等の事業により増加したものでございます。今年度の予定では、みやぎの水田農業改革支援事業費補助金は、汎用コンバイン、ブラウ等の導入で1,171万1,000円、担い手確保経営強化支援事業費補助金、トラクター、ブームスプレーヤー等の導入で695万8,000円、強い農業担い手づくり総合支援交付金は汎用コンバイン、ハイクリブームの導入で429万円を見込んでおります。これらの機械導入に係る財源は全額県補助金となります。

2項1目細目1林業振興対策経費ですが、対前年度比907万1,000円の減でございます。主な減額理由は、これまで委託料として、意向調査に基づき所有者から経営や委託の申出があった森林について、町で委託を受けるため経営管理権集積計画を作成する経費、経営管理権集積計画作成業務委託料を計上しておりましたが、令和6年度については、町への委託意向者と協議を行うこととして委託料について大きく減額しているものでございます。

細目3基金管理経費ですが、国からの森林環境譲与税を基金に積み立て、森林経営管理制度事業に充てるものでございます。終わります。

○**まちづくり推進課長（熱海 潤君）** 7款商工費でございます。130ページ、131ページをお開きください。

1項2目細目1商工業振興対策経費につきましては、総額9,989万4,000円で、前年比238万3,000円の増額となっております。

18節③その他負担金は、各項目前年度同額となっております。④補助交付金、中小企業振興資金貸付保証料補給補助金519万7,000円、中小企業振興資金貸付利子補給補助金570万6,000円は、それぞれ見込みにより計上させていただいております。主な事業概要は44ページから46ページ上段に記載がございます。その次の遠田商工会への補助金610万円、シルバー人材センターへの運営費補助金900万円は、人件費高騰分として前年度より増額させていただいております。主な事業概要は46ページ下段から47ページ上段に記載がございます。次の中小企業活性化イベント支援事業補助金50万円、中小企業人材育成補助金10万円は前年度と同額で計上させていただいております。次の特産品開発支援事業補助金は、前年度補正でお願いしておりました事業の継続となりま

す。令和6年度は200万円を計上し、今年度5月末に開業予定であります株式会社ウェルファムフーズ様の鳥肉や涌谷町産の農産物を利用した新たな特産品の開発を取り組むことにより、それぞれの付加価値向上や消費拡大を見込むものでございます。主な事業概要は44ページ上段に記載されております。

20節①貸付金7,100万円は前年度比100万円の減額となっております。中小企業振興資金融資原資預託金は前年度同額の7,000万円ですが、はと麦茶製造資金貸付金においては、前年度実績から100万円を減額しております。

細目2企業誘致対策経費は総額562万円で、前年度比20万2,000円の減額となっております。各項目において物価高騰による増額がございますが、ほぼ前年度同額となっております。

一番下に記載の18節④企業立地奨励金348万円は、見込みにより46万7,000円の減額となっております。主な事業概要は48ページの上段に記載がございます。

次のページ、132ページ、133ページをお開きください。

細目3基金管理経費は科目設定のためでございます。

3目細目1観光振興対策経費総額は1,646万2,000円で、前年度比186万5,000円の増額となっております。主な増額の要因は、12節①委託料の一番下の物産販売業務委託料200万円が新規に計上させていただいております。これまで県内外のイベントや春秋のふるさとパックスの販売を観光物産協会の事務局として町の職員が担ってまいりました。しかし、インボイス制度の開始や食品衛生法の改正により委託をしようとするものです。主な事業概要は48ページ下段に記載がございます。

また、18節③その他負担金の一番下、せんだい・宮城フィルムコミッション負担金10万円は新規となります。これは昨年度、町の観光行政の一助として寄附いただきました5万円を原資に、せんだい・宮城フィルムコミッションの賛助会員になることにより、映画やテレビドラマ、映像作品の撮影場所として優先的に案内していただくものです。このことにより、町の知名度アップや撮影場所となった後の聖地巡礼など誘客につなげようとするものです。

④補助交付金、涌谷町観光物産協会1,100万円は前年度と同額になりますが、来月開催予定の桜まつり、74回を迎える東北鞍馬競技大会、夏まつり、第40回目の節目の大会となる秋の山唄全国大会の各種イベントを開催していただき、交流人口、関係人口を増加させ、当町の活性化を図ろうとするものです。主な事業概要は49ページ上段に記載されております。終わります。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） 8款土木費になります。主な事業概要は、49ページ下段から52ページとなっております。

次のページ、134、135ページをお開き願います。

1項1目細目2土木総務経費200万3,000円で、対前年度比61万4,000円の減額です。主な減額は、12節①委託料の木造住宅耐震診断委託料で、昨年まで2件見込み計上してはりましたが、本年は1件を見込むことから減額するものです。

18節④補助交付金の木造住宅耐震改修工事助成事業補助金では、対象を昨年2件から1件と減じたものの、補助金額において今年度から他市町の助成額に合わせ60万円から110万円と増額したものの、10万円の減額となっております。危険ブロック塀除去事業補助金では、対象件数を5件から3件に減らし、37万円の減額の56万1,000円となっております。

2項1目細目2道路橋梁総務経費740万1,000円で、対前年度比66万6,000円の減額ですが、主な増減は10節⑤光熱水費で77万6,000円の減額、13節使用料及び賃借料で、道路照明灯リース料で29万8,000円の増額、18節④補助交付金の河川愛護会補助金で20万円の減額は県からの委託金の減額によるものです。

細目3道路台帳整備事業費187万8,000円で、対前年度比75万2,000円の増額です。12節委託料の道路台帳更新業務において、改良工事を終えた大谷地線など整備した路線について台帳整備を行うための所要額となっております。

2目細目1道路維持補修事業費5,249万2,000円で、対前年度比2,308万1,000円の増額です。主な増額は、14節工事請負費で2,270万円の増額の2,920万円をお願いするものです。昨年は6月補正でお認めいただいた浚渫債を活用した水路のしゅんせつ工事を、工事分2,400万円の増額によるものです。令和5年度で実施しました涌谷第一小学校前の水路上流部のしゅんせつを継続して行う予定です。町道を含む道路や水路等の維持管理につきましては、令和5年度同様に令和6年度も非常に厳しい状況での対応となります。できる部分は限られてきますが、引き続き施設の維持管理に努めてまいります。また、令和5年度で舗装補修工事や水路、側溝工事を実施した継続予定箇所につきましては、大変申し訳ございませんが、予算計上に至りませんでした。今後は工事ができるよう努力してまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

次のページ、138ページ、139ページをお開き願います。

細目2除雪経費867万円で、対前年度比34万円の増額です。融雪剤の購入分の増額によるものです。

3目細目1道路新設改良事業費1億7,460万円で、対前年度比7,568万円の減額です。主な減額の内容といたしまして、12節委託料では3,050万円の増額の3,550万円をお願いしております。本年度は、道路メンテナンス事業費補助金を活用して、橋梁長寿命化計画に基づき、掃部沖名橋の橋梁設計業務、橋梁点検の3巡目となります。橋梁点検業務と橋梁長寿命化計画策定業務で1,200万円の増額、過疎債を活用して町道篁岳山線、涌谷高校側の登り口の改良拡幅に向けた測量設計業務として1,850万円の増額をお願いするものです。

14節工事請負費は1億693万円減額の1億3,835万円をお願いするものです。道路メンテナンス事業費補助関係では、観音堂橋ほか2橋の修繕工事として900万円、対前年度比5,500万円の減額です。本事業は、補助率57.75%の事業でございます。交付金事業では、泥目木線の道路整備分として4,000万円、対前年比7,050万円の減額、補助率は50%の予定です。なお、尾切線と大谷地線につきましては、令和5年度で事業完了しております。昨年の当初予算では計上しておりませんでした。過疎債を活用して馬場崎玄岡線の狭小部の改良分として1,800万円、また、昨年同様に辺地債を活用して大谷地地区内の町道の舗装工事として443万円増の5,135万円をお願いするものです。次に、緊地債を活用いたしまして、篁岳山線ほか舗装工事分として2,000万円をお願いするものです。

16節①公有財産購入費の75万円につきましては、交付金事業の泥目木線において拡幅する1メートル分の道路用地として購入する分となります。こちらの補助率は3分の1の予定です。

3項1目細目2都市計画事務経費で52万5,000円ですが、対前年度同額です。

18節④補助交付金で、6団体の街路灯電気料等の補助金となります。

次のページ、140ページ、141ページをお開き願います。

細目4都市計画審議会経費3万6,000円ですが、現時点では都市計画審議会の開催案件はございませんが、案

件が出た場合、速やかに対応するため、その所要額をお願いするものです。

2目細目1公園管理経費1,081万1,000円で、対前年度比199万3,000円の増額です。主な増減額は、10節⑤光熱水費で119万円減の112万円です。11節役務費では、新規で中央公園テニスコートの洗浄作業として9万4,000円、12節委託料の258万3,000円の増額は、城山公園東側斜面の樹木伐採に係る所要額であります。13節使用料及び賃借料では40万円の増額、14節工事請負費では中央公園トイレ量水器の口径を40ミリから20ミリに変更するための所要額をお願いするものです。

3目細目2都市下水道管理経費100万円は、前年度同額をお願いするものです。終わります。

○上下水道課長（岩淵 明君） 続きまして、4目細目1下水道事業費3億2,854万6,000円で、前年度比142万1,000円の減につきましては、下水道事業会計へ繰り出すものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 142ページ、143ページになります。

5目1土地対策事務経費1万円、前年と同額は、国土利用法に基づきます事務経費で、県からの補助を受けて法令の加除に係る消耗品を計上させていただくものでございます。終わります。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） 4項1目細目1公営住宅管理経費3,913万1,000円で、対前年度比3,198万7,000円の増額です。主な増額は、12節委託料で120万円の増額ですが、令和元年10月に裁決、令和元年12月に和解した町営住宅の強制執行について、明渡しが進展しないことから、強制執行に係る経費として弁護士に係る費用と強制執行に係る費用をお願いするものです。

14節工事請負費で、3,300万円の増額ですが、事業概要52ページ下段で、新規事業として掲載しております。平成30年度に八雲住宅の長寿命化計画を策定し、令和元年度に3号棟の外壁改修工事を行いました。財政非常事態宣言を受け、八雲住宅の改修工事を延期しておりましたが、解除を受け、交付金事業を活用し、八雲住宅1号棟の外壁改修工事を行うものです。なお、補助率は2分の1となります。今後は、2号棟、4号棟、5号棟、6号棟の改修を行う予定です。

細目2基金管理経費は科目設定となります。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 9款1項1目細目1常備消防経費2億2,746万円でございます。昨年比522万5,000円の増額となっております。こちらは18節の大崎地域広域行政事務組合の常備消防に対する負担金となっております。今回、施設の維持管理、あるいは人件費等の増により増額となるものでございます。

続いて、2目細目1非常備消防経費4,139万8,000円でございます。昨年比1,553万4,000円の増額となっているところでございます。主な増減といたしましては、報償費におきまして、消防団報酬で、1,688万8,000円で30万4,000円の増額となっているところでございます。報償費におきまして②記念品10万9,000円ですが、昨年より1万円増額となっているところでございます。

8節旅費、普通旅費におきまして10万6,000円、1万6,000円の増額となっているところでございます。

10節需用費、食糧費におきまして7万円、昨年比5万5,000円の増額となっているところでございます。消耗品費80万9,000円で、昨年比46万9,000円、燃料費におきましては21万2,000円と昨年より5,000円増額となっているところでございます。こちら増額の理由といたしましては、今回操法大会に当たりまして、涌谷町が出席することから、今回それらの経費を含めて増額を対応し、支援をするものでございます。

17節備品購入費でございます。備品購入費1,472万5,000円でございますが、今回、ポンプ積載車購入費を計上

させていただくものでございます。消防団が用いております消防車両におきましては、一番古いもので平成7年式の車両が現在ございます。今回、日本消防協会から1台寄附がございまして、1台を更新させていただいたものでございますが、今後平成7年式など、ちょっと車両の部品など交換ができないものもございまして、今後更新を図るものでございます。

続いて、3目消防施設費細目1消防施設維持管理経費667万1,000円の計上でございます。昨年比106万5,000円の減額となっているところでございます。大きな増減の理由といたしましては、まず一つにいたしましては、10節需用費に光熱水費におきまして132万4,000円、昨年比12万円の減額となっているところでございます。6修繕費におきまして、今回88万1,000円なんですけど、昨年比188万円の減額となっているところでございます。昨年におきましては、同報系の防災無線のバッテリー交換ということで276万9,000円を計上し対応したところでございます。今回については、大幅な減額となっているところでございます。

次のページでございます。146ページ、147ページをご覧ください。

防災行政無線設備保守点検手数料ですが、314万1,000円なんですけど、昨年より94万1,000円の増額となっているところでございます。

続いて、細目2消防施設整備事業費1,786万3,000円なんですけど、昨年より1,467万3,000円の増額となっているところでございます。大きな増減の理由といたしましては、14節工事請負費①ポンプ置場新設工事として1,750万円を計上させていただいているところでございます。現在、1分団2班のポンプ置場におきまして、さきに私有地に建っているということで所有者の方から移設を求められ、その解体を行ったところでございますが、新たに今回ポンプ置場を設置するものでございます。解体はもう終えているところでございますが、消防団の関係者の方に私有地をお借りし現在運用していることから、早急に設置を必要とするところでございます。

続きまして、4目細目1水防対策経費でございます。31万8,000として、昨年より1万9,000円の増額となっているところでございます。増額の主な理由といたしましては、消耗品等で今回予算を、必要経費を置かせていただいたところでございます。

続いて、5目細目1地域防災計画策定経費7万8,000円なんですけど、昨年と同額を計上させていただいているところでございます。

細目2災害対策経費98万4,000円でございますが、昨年より39万6,000円の増額となっているところでございます。増額の理由といたしましては、まず一つは、報償金といたしまして防災訓練の講師謝礼を計上させていただくとともに、必要な経費として、11節需用費として消耗品費11万6,000円を計上させていただいているところでございます。

次のページ、148、149ページをご覧ください。

②手数料といたしまして、今回非常用発電機点検手数料といたしまして、役場に設置しておりますガス発電機の点検手数料を計上させていただいているところでございます。

続いて、細目4原子力災害対策経費6,464万2,000円の計上でございます。こちらにつきましては、令和5年度定例会9月会議におきまして、概要について一度説明させていただいているところでございますが、今回測量設計業務のほうが終わりましたので、次年度6年度におきましては、その工事について着工するというものでございます。

事業の概要について改めて説明させていただきますが、東北電力の女川原子力発電所におきまして、災害が発生するおそれが、あるいは発生した場合に、石巻市、女川町の住民のほか、UPZ圏内の住民が一時避難することを想定し、その避難先に向かう際の避難先避難退域時検査場所の整備を行うものとなっております。本事業につきましては、内閣府の補助を用いながら宮城県が進めている事業でございますが、令和6年度におきましては、その事業の3か年目となるところでございます。なお、補助率については、100分の100となっているところでございます。

今回整備を行っておりますのは、涌谷町、東松島市、登米市の3か所について整備を行っているところでございます。今回、涌谷スタジアム周辺の整備を行うこととしておりまして、これまでスタジアム内、あるいは隣にあります現在サッカー場として使っております広場について、それぞれ避難場所の検査場所として整備を行うというものでございます。

また、涌谷スタジアム北側にごございます駐車場を用いまして、バス等の避難、待機時の検査場所に、それぞれ行うということをもって整備をするところでございます。また、現在サッカーとして使っているところについては、その水路等の整備を行うとともに、水はけの対策などを図りながら進めていく予定でございます。

また、退域を終了した車が抜ける際の道路といたしまして、涌谷公民館裏側を整備いたしまして、県道涌谷田尻線に抜ける形で道路の整備も併せて行うことで現在進めているところでございます。また、それら避難所に入ります出入口、フェンス等の出入口をそれぞれ整備するとともに、避難退域時に太陽光発電の街路灯を整備すると、10か所について整備するという案で進めているところでございます。私のほうから終わります。

○委員長（門田善則君） 暫時休憩します。再開は2時10分といたします。

休憩 午後1時59分

再開 午後2時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

ここで農林課長から発言の申出がありますので、それを許可したいと思います。農林課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 説明の中でちょっと間違いがございましたので、訂正をお願いしたいと思います。

120ページ、121ページの畜産業費の対前年度比なんですけど、147万3,000円と申しましたが、82万3,000円の間違いでございます。

もう一点でございます。128ページ、129ページでございます。負担金補助及び交付金、みやぎの水田農業改革支援事業費補助金、1,171万円のところを1,171万1,000円と申しましたので、1,171万円が正しいので訂正をお願いします。申し訳ございませんでした。

○委員長（門田善則君） よろしいですか。それでは、教育、お願いします。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） それでは、10款教育費でございます。

1項1目細目1委員会運営経費につきましては、総額179万1,000円で、前年度比6万6,000円の減額となっております。減額の主な内容としましては、昨年度まで予算計上しておりました会議録調製業務委託料につきま

して、委託せず職員が業務を行うこととしたことによるものでございます。

次のページ、150ページ、151ページをお開き願います。

2目細目2事務局経費総額2,829万4,000円で、前年度比129万3,000円の増額となっております。増減の主な内容でございますが、昨年度につきましては、10節需用費の印刷製本費に小学校の社会科副読本の作成に係る費用92万4,000円を計上しておりましたが、3年ごとの改訂ということで、今年度は未計上となっております。

また、13節使用料及び賃借料のパソコンリース料につきましては、令和6年度途中に教職員用のパソコンを更新する予定となっておりますが、機器類の高騰に伴い、前年度に比べまして128万7,000円増額となっております。

それから、次のページに参りまして、19節扶助費で要保護・準要保護就学援助費、それから次の特別支援教育就学奨励費におきまして、いずれも対象となる児童生徒数の増によりまして、前年度と比べまして141万9,000円の増額となっております。

続きまして、細目4スクールバス運行経費につきましては、1億526万2,000円で、前年度比298万7,000円の増額となっております。増額の主な内容ですが、10節需用費②消耗品費で、今年度は町所有のスクールバス5台分の夏タイヤの購入費用60万3,000円を増額いたしましたほか、12節委託料におきましては、昨年10月から貸切バスの運賃及び料金が改定されましたことから、それに伴い190万円増額となるものでございます。

続きまして、細目5学力向上対策経費30万2,000円で、前年度比1万4,000円の減額となっております。令和6年度におきましても、学力向上対策といたしまして、夏休み、冬休み中に小中学生を対象としましたパワーアップ教室を開催し、学習支援を行う予定としております。また、町長の施政方針にもありました市町村教育委員会との連携による学校サポート事業につきましては、令和6年度も継続して実施する予定としておりますが、こちらにつきましては、県の事業のため予算を伴わない事業となっております。

続きまして、細目6スクールソーシャルワーカー活用事業経費につきましては、179万6,000円で、前年度と同額の予算となっております。令和6年度につきましても、年間57日程度、各学校を訪問し、問題のある児童生徒や家庭の支援などについて関係機関と連絡を図り改善につなげてまいりたいと思っております。主な事業概要は53ページに掲載されております。

それでは、次のページお願いいたします。

細目7わくや子どもの心のケアハウス運営事業経費481万8,000円で、前年度比49万8,000円の増額となっておりますが、増額の要因といたしましては、会計年度任用職員の報酬等の増によるものとなっております。令和6年度も引き続き心のケアハウス「コンパス」を運営し、不登校児童生徒等の学びの場として、また学校復帰や社会的自立を目指す児童生徒等の居場所づくりを行ってまいります。こちら財源といたしまして、人件費の6割相当が県補助金で交付されるものとなっております。こちら主な事業概要の54ページに掲載しております。

続きまして、細目11G I G Aスクール経費につきましては、1,453万9,000円で、前年度比195万2,000円の増額となっております。増額の主な内容につきましては、12節委託料の教育ICT支援業務委託料について、令和5年度は年度途中からの委託となっておりますが、令和6年度は1年間の委託を予定しておりますことから増額となるものでございます。こちら教育ICT支援業務につきましては、各学校を定期的に訪問し、タブレット端末を活用した授業の実践の手法や運用など教職員の支援を行う業務となっております。

次のページ、156ページ、157ページをお開き願います。

2項1目細目2小学校管理経費3,411万8,000円で、前年度比171万9,000円の増額となっております。増額の主な内容といたしましては、会計年度任用職員の人件費で1名分、230万円ほど減額とはなりましたが、12節医療的ケア児訪問看護委託料につきまして、令和5年度補正予算で計上いたしました緊急時の訪問看護を当初から見込みましたことから、前年度に比べ130万7,000円増額となっております。こちらは涌谷第一小学校に在籍いたします障害をお持ちの児童に対する医療的ケアとなっております。

また、13節使用料及び賃借料におきましては、階段昇降機リース料138万6,000円と、それから施設照明灯リース料136万円を新たに計上しております。階段昇降機リースにつきましては、先ほどお話ししました涌谷第一小学校の障害をお持ちの児童が2階や3階に移動できるよう、車椅子に乗ったまま移動可能な昇降機につきましてリースするものでございます。施設照明灯リース料につきましては、小学校3校の体育館の水銀灯につきまして、LED照明灯に交換し、リースを行うものでございます。

続きまして、細目3小学校施設整備費につきましては、396万6,000円で、前年度比150万2,000円の減額となっております。

次のページをお開き願います。

みやぎ環境交付金を財源とする小学校校舎照明のLED化工事につきましては、令和5年度で月将館小学校が完了しましたことから、令和6年度は篁岳白山小学校の校舎のLED化工事を行うものでございます。なお、昨年度につきましては、特別支援教室の空調設備工事がありましたので、その分減額となっております。

続きまして、2目細目1小学校教育振興経費、総額4,230万3,000円で、前年度比281万2,000円の増額となっております。主な内容でございますが、10節需用費②消耗品費におきまして、令和6年度からの教科書更新に伴い、教師用指導書購入費用を計上しましたことから、751万8,000円ほど前年度に比べ増額となっております。

また、13節使用料及び賃借料におきまして、次のページになります。使用料及び賃借料におきまして、昨年度まで計上しておりましたパソコン教室のパソコンリース料につきまして、タブレット端末の活用に伴い、パソコンのリースを更新しないこととしたため、約500万円ほど前年度に比べ減額となっているところでございます。

続きまして、3項1目細目2中学校管理経費総額1,235万9,000円で、前年度比114万5,000円の増額となっております。主な増額の内容につきましては、12節委託料、次のページになります。12節委託料の支障木伐採委託料117万6,000円を計上しまして、校舎脇の町道沿いの支障木を伐採しようとするものでございます。

また、13節使用料及び賃借料、体育館等照明灯リース料79万2,000円につきましては、小学校と同様に、体育館、それから武道館の水銀灯をLEDに改修し、リースを行うものとなっております。

続きまして、細目3外国青年招致事業経費につきましては、795万5,000円で、前年度比280万7,000円の増額となっております。昨年度に引き続き外国語指導助手ALT1名の派遣業務を委託するほか、町長の施政方針でもお示しいたしましたが、イングリッシュキャンプ事業に係る経費280万7,000円を計上しております。事業の内容につきましては、主な事業概要を55ページに記載しておりますが、前回、令和元年度と同様に、夏休み中に県内の研修施設で3泊4日のキャンプを行い、英語のみで様々な活動を行う予定としております。

続いて、2目細目1中学校教育振興経費1,615万6,000円で、前年度比306万7,000円の減額となっております。主な減額の内容につきましては、10節需用費の燃料費、それから光熱水費におきまして、令和5年度の実績に合わせて約180万円ほど減額となっております。

また、13節使用料及び賃借料で、令和5年度は計上しておりましたが、パソコン教室のパソコンリース料につきまして、こちらもリース期間満了に伴い、更新しないこととしたことから減額となったものでございます。

続きまして、164、165ページの細目2中学校課外活動経費につきましては、264万2,000円で、前年度比28万8,000円の増額となっております。これまで遠田郡大会で実施しておりました中総体及び新人戦が大崎地区大会となりますことから、自動車借上料30万円を増額しております。また、大会参加負担金につきましては、令和5年度から保護者負担分も町で負担することとしております。

次のページ、166、167ページをお開き願います。

4項1目細目2幼稚園管理経費1,993万1,000円で、前年度比470万8,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、次のページに参りまして、14節工事請負費で、涌谷幼稚園の空調設備交換工事、それからのだけ幼稚園空調設備設置工事、合わせて550万円を新規で計上したことによるものでございます。

続きまして、細目4預かり保育事業経費4,880万4,000円で、前年度比815万4,000円の増額となっております。こちら増額の要因といたしましては、預かり保育教諭、それから補助教諭の会計年度任用職員の給与費につきまして、給与改定による増額や今年度からフルタイム会計年度任用職員に勤勉手当が支給されることとなりましたことなどから増額となるものでございます。終わります。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 次の170、171ページをお開き願います。

細目5幼稚園保育委託経費につきましては、主に幼稚園給食費等に関する経費となります。1,253万9,000円、対前年度126万5,000円の減額になりますが、主な要因は外部搬入給食業務委託料の減額でございます。終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 5項1目細目2社会教育事務経費ですが、対前年度115万9,000円増額の830万円を計上しております。増額の主な理由としては、会計年度任用職員に係る人件費が77万7,000円の増額、7節①報償金、次のページ、172、173ページをお開きください。8節②普通旅費において中学校部活動の地域移行に係る推進協議会委員の謝礼及び旅費を計上したほか、18節②大崎広域行政事務組合負担金が26万8,000円、④補助交付金、元気わくやふれあい町づくり補助金が25万3,000円、それぞれ増額したことによるものです。なお、元気わくやふれあい町づくり事業につきましては、主な事業概要55ページに記載がございますので、ご参照いただければと思います。その他の項目につきましては、前年度とおおむね同様でございます。

続いて、2目細目2公民館運営経費でございます。対前年度47万7,000円増額の1,721万2,000円となっております。174、175ページをお開きください。増額の主な要因といたしましては、会計年度任用職員に係る人件費が86万7,000円の増額、13節①使用料及び賃借料において、公民館東館、旧青少年ホームなどの照明をLED化するリース費用として30万4,000円を計上しております。また、減額の主な要因といたしましては、10節⑤光熱水費において、令和5年度は電気料の値上げが予想されたことから増額して計上しておりましたが、実績により算出したところ43万3,000円減額、11節②手数料において、空調機や自動ドアの点検を隔年としたことで、45万円の減額となったことなどを含めまして、最終的に47万7,000円の増額となったもので、その他の項目につきましては、前年度とおおむね同様でございます。

また、昨年度から行っております18節④補助交付金の一番下に記載がございます婚活サポート助成金1万円につきましては、令和6年度も実施することとしておりまして、主な事業概要56ページに記載があります。こち

らにつきまして、みやぎ結婚支援センター及びみやぎ青年婚活サポートセンターへの登録料の一部や入会金を助成するものでございます。

続きまして、176、177ページをお開きください。

3目細目1文化財保護経費です。主な事業概要は57ページ上段になります。対前年度387万5,000円減額の373万円としております。減額の内容といたしましては、10節④印刷製本費におきまして、令和5年度に認定されました涌谷町文化財保存活用地域計画の冊子やパンフレット、そして14節①工事請負費において、令和5年度に実施いたしました佐々木家屋敷の自動火災報知機の設置工事などが計上されていたことによるものになります。その他の項目につきましては、おおむね昨年と同様でございます。

細目2歴史公園管理経費ですが、対前年度4万3,000円減額の84万円を計上しております。それぞれの項目で少額の減額はあるものの、おおむね昨年同様となっております。

178ページ、179ページをお開きください。

細目3文化財活用経費です。主な事業概要は57ページの下段に記載がございます。対前年度11万4,000円減額の16万6,000円を計上しております。報償金が減額となった以外、他の項目につきましては、おおむね昨年同様となっております。佐々木家屋敷につきましては、昨年に続きまして公開イベントを実施する予定でございます。

次の細目4歴史文化基金管理経費につきましては、積立金の科目設定でございます。

次の細目5日本遺産事業経費につきましては、日本遺産事業推進のための経費で、対前年度49万1,000円増額の84万4,000円としております。増額の要因といたしましては、令和6年度は、日本遺産みちのくGOLD浪漫の再審査の年となっており、事務局員としてパートタイム会計年度任用職員を任用することとしておりますことから増額となっております。

続いて、4目細目1資料館管理経費ですが、対前年度36万9,000円減額の186万5,000円を計上しております。令和5年度に資料館案内看板を更新した分減額となっており、他の項目につきましてはおおむね昨年同様となっております。

続いて、180ページ、181ページをお開きください。

6目細目1くがね創庫管理経費です。主な事業概要は58ページ上段に記載がございます。対前年度30万9,000円増額の561万3,000円を計上しております。増額の内容といたしましては、会計年度任用職員に係る人件費が増額となったほか、他の項目につきましては、おおむね昨年同様となっております。

続きまして、182ページ、183ページをお開きください。

6項1目細目2保健体育事務経費です。主な事業概要は58ページ下段に記載がございます。対前年度7万円減額の118万5,000円を計上しており、おおむね昨年同様となっております。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 2目細目2給食センター運営経費1億1,520万1,000円で、前年度比453万1,000円の減額となっております。

次のページ、184、185ページをお開き願います。

主な減額の要因でございますが、令和5年度は備品購入費で調理用備品の購入費を計上しておりましたが、令和6年度はございませんので、減額となっております。そのほかの経費につきましては、前年度とほぼ同様の

内容となっております。令和6年度におきましても、物価高騰による影響は多少なりともあると思っておりますけれども、これまでどおり地場産品を積極的に活用し、安全・安心な学校給食を提供してまいりたいと考えております。主な事業概要につきましては、59ページに記載されておりますので参照願います。終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 続いて、6項3目細目1 体育施設管理経費でございます。対前年度406万8,000円増の2,163万7,000円を計上しております。

次のページ、186、187ページをお開きください。

増額の主な要因といたしましては、体育館の管理人であります会計年度任用職員の経費において113万4,000円の増、そして12節①委託料においてB&G海洋センター前にありますテニスコートのライン引き業務に37万4,000円、13節①涌谷スタジアム照明灯LEDのリース料といたしまして262万7,000円を計上したことによるものでございます。ほかの項目につきましては、おおむね昨年同様となっております。終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 11款1項1目細目1 農業施設災害復旧費18節細目1 排水機場災害復旧事業負担金ですが、鳥谷坂排水機場災害復旧事業負担金として計上するものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 188ページ、189ページとなります。

12款公債費1項1目細目1、22節①長期債元金6億2,257万5,000円、前年度比4,209万8,000円の増となります。要因といたしまして、令和4年度から借入れの償還方法をこれまで3年間据置きしていたものを金利の上昇が見込まれることから利子や将来負担軽減のため据置きなしにしたこと及び令和2年借入れの臨時財政対策債などの償還が始まったことなどによるものでございます。終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 細目2 災害援護資金貸付金償還元金22節①償還金886万円でございますが、東日本大震災の被災者の方に対して貸付けしております災害援護資金の元金について、県への償還計画により計上するものでございます。対前年度68万4,000円の減額でございますが、償還計画の額の8割を収納見込みとして計上しております。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 2目細目1、22節②長期債利子2,470万8,000円、前年比284万6,000円の増となります。

予算書212ページ、213ページをご覧ください。

地方債の令和3年度から令和5年度末の見込みを含む現在高を記載させていただいております。

次、214ページから225ページまで、地方債の詳細一覧を掲載しております。ご参照いただきたいと思います。

戻ります。190ページ、191ページをお開きください。

細目2 一時借入金利子につきましては、昨年同額を計上しております。

14款予備費2,000万円につきましては、昨年度につきましては4月に町長選があったため、令和5年度当初予算につきましては骨格予算とするため、財源確保のため予備費を3,700万円としておりましたが、本年度は例年どおりの額、2,000万円を計上しております。

以上で歳出の説明を終わります。

○委員長（門田善則君） ご苦労さまでした。

以上で議案第29号 令和6年度涌谷町一般会計予算の説明は終了いたしました。

◇

◎延会について

○委員長（門田善則君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

◇

◎延会の宣告

○委員長（門田善則君） 本日はこれで延会します。

お疲れさまでした。

延会 午後2時42分